

第2次川西市健康まちづくり計画進捗状況(令和7年度実績)

資料 1

健康まちづくり計画 進捗状況の年度別自己評価一覧

◎目標を上回った ○概ね目標通りだった △目標を下回った ×今年度実施せず (年度)

章	基本施策名(施策数)	自己評価	R7
第3章 すべての世代の健康づくり と生活習慣病等の発症・重症化予防	1 栄養・食生活 (2)	◎	0
	2 身体活動・運動 (3)	○	28
	3 休養・心の健康 (7)	△	3
	4 たばこ (4)	×	0
	5 アルコール (3)	×	0
第4章 ライフステージ別の課題に応じた健康づくり	6 健康診査・各種健診・健康管理 (11)	×	0
	1 親と子の健康 (17)	◎	1
	2 学童・思春期の健康(学校保健等) (11)	○	35
	3 青壮年期・高齢期の健康 (6)	△	0
第5章 歯と口の健康づくり	3 青壮年期・高齢期の健康 (6)	×	0
	1 生涯を通じた歯科疾患の予防と歯と口の動きの維持・向上 (6)	◎	0
	2 支援が必要な人の健康づくり (4)	○	12
		△	0
第6章 食育推進による健康まちづくり ～川西市食育推進計画～		×	0
	1 “食”からひろがる健やかな体と豊かな心づくり (10)	◎	0
	2 “食”からひろがる地域のつながり (11)	○	26
	3 次世代へつながり、ひろがる食育の“輪” (4)	△	3
第7章 健康を支える環境づくり		×	1
	1 社会とのつながりの維持・向上 (1)	◎	0
	2 健康になれる環境づくり (7)	○	7
	3 健康情報の提供体制の充実 (2)	△	3
第8章 安心して暮らせる救急・医療の体制づくり		×	0
	1 救急医療体制の維持・充実 (5)	◎	4
	2 地域医療機関との連携・地域包括ケアシステムの構築 (8)	○	16
	3 災害時の医療体制の確保と感染症の発生に備えた医療体制の確保 (3)	△	0
年度合計		×	0
		◎	5
		○	124
		△	9
		×	1
		計	139

1つの施策で複数の所管の自己評価があることから、施策数と自己評価の合計数は一致しない。

第3章 すべての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防

基本施策1 栄養・食生活

【施策の推進方向】

- (1)若年層に対する健康維持・増進と次世代の健康を育む対策を推進します。
- (2)規則正しくバランスのとれた食生活を実践するための情報提供や料理体験などをを行います。
- (3)やせや低栄養等の予防を通じた生活機能の維持・向上に向け、食環境の改善を呼びかけます。

【計画作成時の目標の方向性】【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	28	(1) (2)	食事診断の利用促進	保健センターの事業参加者に対し、食事診断を行い適切な指導を行います。	保健センター・予防 歯科センター	2	栄養診断ソフトを用いた食事診断利用者数(人)	138	—	149	○	継続	各種教室で参加者への勧奨を継続した。また、複数の栄養士で診断結果を確認して、指導内容の精度を維持した。	母親学級では、Webで食事診断の申込を受付できるよう、令和8年度中に作業を進めている。
2	28	(2) (3)	健康教室の開催	参加者の健康維持・改善を図る多面的な健康教室を開催します。	保健センター・予防 歯科センター	2	栄養・食生活健康教育数(人数/回)	499/76	—	325/92	○	継続	①事業の実施方法を一部見直し、実施回数は減少したが1回あたりの参加者数は増加した。 ②Web予約を導入した。	Web予約者に、現在電話で行っているリマインダー連絡の自動送信設定などを検討する。また、窓口や電話による申込とWeb予約に齟齬が生じないように確認作業を徹底する。

第3章 すべての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防

基本施策2 身体活動・運動

【施策の推進方向】

- (1)運動習慣を有する子どもの割合を増やし、心身の健康の保持・増進や体力の向上を図ります。
- (2)日常生活において、身体活動全体の増加・活発化を促します。
- (3)日頃から自身の健康を意識しつつ、幸せを実感できる健幸まちづくりに向けた取組を進めます。
- (4)ライフステージやライフスタイルに応じて気軽に健康づくりに取り組めるよう、ICT機器を活用した健康づくりを普及啓発します。

【計画作成時の目標の方向性】【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	30	(1)	運動実践に関する 情報発信と支援体 制の整備	身近な地域で運動を実践・継続できるよう、市内運 動施設などの情報集約を行い、目的に応じた施設 や事業の案内に努めます。	文化・スポーツ課	2	—	—	—	—	○	継続	窓口や電話でのお問い 合わせで、社会体育施 設の利用方法や、ス ポーツ協会・スポーツク ラブ21などの団体紹介 を行った。	—
2	30	(2) (3)	日常生活における運 動の啓発	歩くことを基本とした取り組みの実施やきんたくん健 幸体操の普及に努め、市民の運動習慣の定着を図 ります。	保健センター・ 予防歯科センター	2	A:健康ポイン ト事業利用者 数(人) B:きんたくん 健幸体操派遣 依頼(回)	A:5,562 B:2	—	A:3,363 B:2	○	継続	A:健康ポイント事業につ いては、参加者のモチ ベーションがあがるよ う、ポイント当選者数の 拡充を図る。 B:引き続き、リーダー派 遣と各リーダーが地域 で活動していく。	—
3	30	(2)	機能訓練の実施	麻痺や拘縮(関節がかたくなって動きにくくなること) 等の機能障がい及び日常生活動作等の能力障が いに対する指導や訓練を実施します。 また、介護予防担当所管と協力・連携しながら、老 化等による機能低下の防止に努めます。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	介護予防の観点から事 業を進めることがで きた。 引き続き実施する。	—

第3章 すべての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防

基本施策3 休養・心の健康

【施策の推進方向】

- (1)ライフステージに応じた心の健康づくりに関する知識の普及を図るとともに、相談支援体制を充実します。
- (2)心の悩みを持つ人に対する理解を深め、専門・関係機関と連携しながら地域における生活を支援します。
- (3)過重労働の解消に向け、健康を保持しながら労働以外の生活のための時間を確保できるよう努めます。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	32	(1) (2)	自殺予防対策	いのちの授業やいのちとこころのセミナーを通じて自尊感情の醸成や自殺予防の周知・啓発を進めるとともに、ゲートキーパー※の育成等による人材育成を通じて自殺予防対策に努めます。 ※ゲートキーパー:悩んでいる人に気づき、声をかけ話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のこと。	地域福祉課	2	—	—	—	—	○	継続	①「いのちと心のセミナー」を通じて自尊感情の醸成や自殺予防の周知・啓発を進めた。 ②中学校2校を対象に「いのちの授業」を実施した。 ③市職員・一般市民を対象として自殺予防にかかる人材育成講座を開催した。	—
2	32	(2)	PTSD対策	犯罪や事故などで生じた被害者(加害者の家族も含む)のPTSD(心的外傷後ストレス障害)について、県の相談窓口等との連携を図ります。	生活安全課 (地域福祉課)	2	—	—	—	—	○	継続	必要に応じ、県の相談窓口等につなぐなど連携を図った。	—
3	32	(1) (2)	心の相談事業	日常生活のストレス、引きこもり等で、精神に障がい来す恐れのある人及びその家族に対して、専門医と精神福祉士等が相談に応じます。	障害福祉課	2	—	—	—	—	○	継続	平成14年度に県から事務移管を受け、毎月第3金曜日に「心の相談」を実施している。	医療機関に受診し支援に結びついたケースもあるが、相談者のその後の状況把握が難しいという課題がある。

第3章 すべての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防

基本施策3 休養・心の健康

【施策の推進方向】

- (1)ライフステージに応じた心の健康づくりに関する知識の普及を図るとともに、相談支援体制を充実します。
- (2)心の悩みを持つ人に対する理解を深め、専門・関係機関と連携しながら地域における生活を支援します。
- (3)過重労働の解消に向け、健康を保持しながら労働以外の生活のための時間を確保できるよう努めます。

【計画作成時の目標の方向性】【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
4	33	(1) (2)	カウンセリング事業	同じ悩みを持つ仲間を助けるという視点から、精神障がい者などによるピアカウンセリング※の実施、自助グループ育成の支援などに努めます。 ※ピアカウンセリング:何らかの共通点(同じような環境や悩み)を持つ(または経験した)グループ間で対等な立場で同じ仲間として行われるカウンセリングのこと。	障害福祉課	2	—	—	—	—	△	継続	川西市障がい者基幹相談支援センターにおいて、精神障がい者をはじめ、障がい種別ごとのピアカウンセリングを実施している。また、自助グループ育成支援として、障がい者が交流できる場を設置、運営する団体2か所に対し補助を行った。	ピアカウンセリングの利用者が少ないため、利用推進に向けた取り組みやピアカウンセリングの在り方を検討していく必要がある。
5	33	(1) (2)	精神保健対策の連携	精神保健対策の円滑な推進のため、県健康福祉事務所などの関係機関との連携を進めます。	障害福祉課	2	—	—	—	—	○	継続	平成27年度より「伊丹健康福祉事務所及び伊丹・川西警察署等地域連絡協議会」に参加している。	—
6	33	(1) (2)	精神障がい者に対する理解の促進	精神障がい者に対する市民の理解を深めるため、講演会の開催などの啓発活動を実施し、精神障がい者の社会復帰の推進を行うとともに、暮らしやすい地域づくりに努めます。	障害福祉課	2	—	—	—	—	○	継続	事業所向けに講演会を実施した。	一般に向けた啓発活動の実施方法を検討する必要がある。
7	33	(1) (2)	精神障がい者に対する相談支援	市内に設置している精神障がい者相談員及び市役所と市障がい者基幹相談支援センター並びに委託相談支援事業所で実施している相談支援のさらなる充実を図ります。	障害福祉課	2	—	—	—	—	○	継続	障害福祉課に2名の精神保健福祉士を配置しているほか、相談支援事業所にも配置されており、相談支援体制の充実を図っている。また、県が実施主体となり、精神障がい者の福祉の向上を図るため、精神障がい者相談員を地域に配置した。	—

第3章 すべての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防

基本施策4 たばこ

【施策の推進方向】

(1)喫煙による健康被害に関する知識の普及を図り、禁煙支援と受動喫煙の防止対策を進めます。

【計画作成時の目標の方向性】

- 1.新規開始
- 2.維持または継続
- 3.増加またはさらに推進
- 4.その他★

- ◎:目標を上回った
- :概ね目標通りだった
- △:目標を下回った★
- ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載順番	計画書本編記載頁	施策の推進方向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の担当課)	計画策定時の目標の方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己評価	今後の方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取り組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7年度の実績値	計画策定時の目標値	前回(R6)の数値				
1	35	(1)	たばこの影響に関する理解の促進	市広報誌やホームページをはじめとする様々な広報媒体による啓発とともに、講演会などの健康教育事業の実施により、たばこの健康への影響に関する情報提供に努めます。	保健センター・予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	広報媒体による啓発と健康相談等事業を通して情報提供を行った。	—
2	35	(1)	受動喫煙防止対策	兵庫県の受動喫煙の防止等に関する条例の制定趣旨を受け、市の公共施設における受動喫煙防止対策を講じるとともに、兵庫県の普及啓発事業に協力します。	保健センター・予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	兵庫県の受動喫煙の防止等に関する条例に基づき、受動喫煙の防止啓発(ポスター掲示)を実施した。	—
3	35	(1)	禁煙支援等の推進	喫煙や受動喫煙による健康被害の啓発など、禁煙教育や相談業務を実施します。	保健センター・予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	健康教育や健康相談等事業を通して相談を実施した。	—
4	35	(1)	20歳未満の者の喫煙防止対策	健やかな成長の妨げとなる20歳未満の者の喫煙を防止するため、家庭や学校などと連携し、喫煙に関する正しい知識の普及に努めます。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	小・中学校の保健の授業で学習している。	—

第3章 すべての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防

基本施策5 アルコール

【施策の推進方向】

- (1) アルコールに対する理解が深まるよう、知識の普及に努めます。
- (2) 20歳未満の者に対しては、飲酒を防止する教育を行います。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載順番	計画書本編記載頁	施策の推進方向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の担当課)	計画策定時の目標の方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己評価	今後の方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取り組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7年度の 実績値	計画策定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	38	(1)	アルコールに関する知識の普及	ストレスや不安などの解消をアルコールに頼らない習慣づくりや、アルコールとの上手な付き合い方の啓発に努めます。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	各種健康に関する事業などの機会に、アルコールによる健康被害の啓発を行うとともに、相談業務を行った。	—
2	38	(1)	アルコール問題に関する相談窓口の情報提供	アルコール問題を抱える多量飲酒者やその家族に対して、県が実施する「アルコール相談」について情報提供します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	アルコール問題を抱える多量飲酒者やその家族に対して、県が実施する「アルコール相談」について情報提供を行った。	—
3	38	(1) (2)	20歳未満の者の飲酒防止対策	低年齢化が進んでいる20歳未満の者の飲酒を防止するため、家庭や学校、地域において、アルコールに関する正しい知識の普及を図ります。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	小・中学校の保健の授業で学習している。	—

第3章 すべての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防

基本施策6 健康診査・各種検診・健康管理

【施策の推進方向】

- (1) 定期的な健康診査やがん検診の受診の必要性について周知するとともに、市民が受診しやすい環境づくりに努めます。
- (2) 健康の保持・増進に向けた知識を普及し、生活習慣の改善に向けた意識の向上を図ります。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎: 目標を上回った
- 2.維持または継続 ○: 概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △: 目標を下回った★
- 4.その他★ ×: 今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載順番	計画書本編記載頁	施策の推進方向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の担当課)	計画策定時の目標の方向性	評価参考指標 * 設定できるもののみ記載				自己評価	今後の方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取り組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7年度の実績値	計画策定時の目標値	前回(R6)の数値				
1	40	(1) (2)	がん検診の啓発	早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の有効性などの啓発活動を実施し、無関心層等にも周知を図ります。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	がん検診のチラシを作成し、包括連携協定を締結している企業を通じて配布した。	無関心層へ健(検)診の必要性を訴えるため、これまでと違う新たな視点での取り組み。
2	40	(1) (2)	がん検診受診率向上	国や市国民健康保険担当等とも連携し、がん検診受診率向上のための施策を実施し、受診率向上をめざします。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	令和5年度より、5大がん検診を無料化しているが、受診率は横ばいである。また、協会けんぽが実施する健診時にがん検診を同時実施できるよう調整し、検診機会の拡充を図った。	受診率増に向けて、左記機会拡充を継続実施するとともに、がん検診の周知方法を検討する。
		(1) (2)			国民健康保険課	2	—	—	—	—	○	継続	出張特定健診時に各種がん検診を8回実施した。	—
3	40	(1) (2)	骨粗しょう症検診	診断結果の説明及び栄養に関する情報提供を行います。	保健センター・ 予防歯科センター	2	結果説明及び食生活アドバイス利用者等数(人)	457	—	413	○	継続	数値は1か月後の事後フォロー者数を含む。また、待合にモニターを設置し、受診者に骨粗鬆症について理解を深める機会を設けた。	1か月後の事後フォロー者数へのアプローチについて、対象者にわかりやすい方法を検討する。
4	40	(1)	肝炎ウイルス検診(B型・C型)	肝炎ウイルス検診(B型・C型)受診の必要性に関する広報など、積極的な周知を行います。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	40歳から65歳までの5歳刻みの未受診者へ、個別勧奨奨通知を送付した。	—
5	40	(1)	健診の受けやすい環境づくり	市民ニーズにあわせて、特定健康診査や後期高齢者健康診査、胃・胸部等のがん検診を休日に実施します。また、特定健康診査等とがん検診が同時受診できる環境の整備など、より受診しやすい体制づくりを進めます。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	レディース検診を4回、日曜検診を2回実施した。 Webでも予約できる体制を導入している。 協会けんぽが実施する健診時にがん検診を同時実施できるようにしている。	—

第3章 すべての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防

基本施策6 健康診査・各種検診・健康管理

【施策の推進方向】

- (1) 定期的な健康診査やがん検診の受診の必要性について周知するとともに、市民が受診しやすい環境づくりに努めます。
- (2) 健康の保持・増進に向けた知識を普及し、生活習慣の改善に向けた意識の向上を図ります。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
6	40	(1)	健康診査体制の充実	市民の健康の保持・増進を図るため、各種健康診査を実施するとともに、健診結果にあわせたフォロー体制を構築します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	精密検査が必要な方で、精密検査の受診が不明な方に対し、確認通知を送付した。	—
7	40	(2)	検診結果の活用	検診結果の受診者ごとの経年変化を把握するなど、適正な結果分析及び情報提供を行います。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	過去の検診結果を並べて表示するなど、一目でわかるよう結果票を工夫した。	—
8	40	(1) (2)	半日人間ドック	市民の健康管理の一環として簡易(3時間程度)に受診できる人間ドックを実施します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	△	継続	毎週月・火曜日に半日人間ドックを実施しているが、大規模改修工事による予約枠の縮小や後期高齢者の人間ドック費用助成制度の変更により、受診者数が減少している。	利用者数増加に向け、周知や指導内容の充実に努める必要がある。
9	40	(1)	各種精密検査	保健センター内メディカルセンターで、各種精密検査を継続します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	△	継続	各種精密検査の有用性の周知や受診勧奨を行ったが、各種精密検査の受診者数は減少している。	—
10	40	(2)	特定保健指導	特定保健指導の実施レベルの向上に努め、利用者数の増加を図るとともに生活改善を支援します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	動機付け支援 積極的支援 (各終了者数・人)	101 21	—	113 33	○	継続	生活習慣の改善に繋がるように指導している。	—
11	40	(2)	健康相談体制	健診結果の動向や市民の要望にあわせてテーマを設定しての健康相談や、個人の状況にあわせた訪問指導や電話・面接相談により、健康の維持・向上を支援します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	A:健康相談会 の集団指導者 数(人)および B:同個別相談 者数(人)	A:89 B:175	—	A:85 B:172	○	継続	集団指導や個別指導を実施した。	—

第4章 ライフステージ別の課題に応じた健康づくり

基本施策1 親と子の健康

【施策の推進方向】

- (1) 妊娠期から子育て期にわたって、子どもの成長を見守り、保護者が孤立せず、安心して子育てできるよう切れ目ない支援をより充実していきます。
- (2) すべての子どもが健やかに育つよう、健康診査や相談等を関係機関と連携しながらきめ細やかに実施します。なお、健診未受診者に対しても状況把握に努めます。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標 * 設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	43	(1)	妊娠期から子育て 期にわたる一体的 支援	児童福祉と母子保健の連携を強化し、妊娠期から 子育て期にわたるまで一体的に切れ目なく支援しま す。	こども若者相談セン ター	2	合同ケース会 議等開催回数 (回)	6	6	10	○	継続	令和6年度は、運営方 法の検討・整理を行うた め、前身となる会議も並 行して実施していた。令 和7年度からは、運営方 法を確立したため、通常 通り実施した。	—
		(1)					合同ケース会 議等開催回数 (回)	6	6	10	○	継続	令和6年度は、運営方 法の検討・整理を行うた め、前身となる会議も並 行して実施していた。令 和7年度からは、運営方 法を確立したため、通常 通り実施した。	—
2	43	(1)	治療費・検査費の助 成事業(不育症・不 妊治療ペア検査)	不育症の治療費及び検査費、夫婦で受けた一般不 妊治療のために必要な検査費の一部を助成しま す。	保健センター・ 予防歯科センター	2	助成延べ人数 (人) A:不育症治療 費 B:不妊治療 ペア検査費	A:8 B:33	—	A:6 B:18	○	継続	不育症について医療保 険が適応されない検査 及び治療費の一部、ま た、不妊症について医 師が認める一般不妊治 療のために必要な医療 保険が適応されない検 査費の一部を市が負担 し、対象者の経済的負 担を軽減した。	—
3	43	(1)	母子健康手帳の交 付	妊娠、出産、新生児及び幼児期の健康の記録がで き、かつ情報が得られる母子健康手帳を交付し、母 子の健康管理と親になることに主体的に取り組める よう支援します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	交付数(人)	781	—	797	○	継続	妊娠届出数781人の 内、妊娠11週未満の届 出が96.8%と初期に届 出されている割合が高 い。	—
4	43	(1)	妊婦健康診査費の 助成事業	妊婦健康診査費用の一部を助成します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	新規助成者数 (人)	884	—	876	○	継続	令和7年度から上限11 万円に拡充し、より経済 的負担を軽減し、早期 から適切に積極的な受 診を勧奨した。	—

第4章 ライフステージ別の課題に応じた健康づくり

基本施策1 親と子の健康

【施策の推進方向】

- (1) 妊娠期から子育て期にわたって、子どもの成長を見守り、保護者が孤立せず、安心して子育てできるよう切れ目ない支援をより充実していきます。
- (2) すべての子どもが健やかに育つよう、健康診査や相談等を関係機関と連携しながらきめ細やかに実施します。なお、健診未受診者に対しても状況把握に努めます。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎: 目標を上回った
- 2.維持または継続 ○: 概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △: 目標を下回った★
- 4.その他★ ×: 今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策の 推進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標 * 設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
5	43	(1)	低所得妊婦初回産科受診料支援事業	低所得の妊婦について、経済的負担の軽減を図るとともに、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料を助成します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	低所得妊婦初回産科受診料助成延べ人数(人)	2	—	5	○	継続	経済的負担を軽減し、早期から適切に積極的な受診に繋がった。	—
6	43	(1)	妊産婦への面接指導	すべての妊産婦が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から切れ目ない支援を行います。妊娠届出時・妊娠後期・出産後に専門職がアンケートや面談などを実施し、必要なサービスにつなぎ支援します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	A: 妊婦への面接指導件数 B: 産婦への面接指導件数(件)	A:851 B:705	—	A: 897 B: 973	○	継続	妊娠届出時に、保健師・助産師が全数面談し母子健康手帳を交付した。必要時には関係所管と連携し、妊娠期から切れ目のない支援を実施した。	—
7	43	(1)	マタニティマークの普及と啓発	母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダーなどを配布するとともに、市民への周知、啓発に努めます。	保健センター・ 予防歯科センター	2	マタニティキーホルダーの交付割合(%)	100	—	100	◎	継続	母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダーを配布し啓発した。	—
8	44	(1)	妊娠中の学習会	妊娠・出産・育児に関する学習会を親になる人やパートナーを対象に実施します。知識や手技の習得や、パートナーと協力して子育てする意識の向上、地域の教室での出会いを通して孤立や育児不安の軽減を図り、安心して、妊娠、出産、育児ができるよう支援します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	A: 母親学級参加延べ人数 B: 両親学級参加延べ人数 C: プレママ&パパ離乳食教室	A:110 B: 290 C:67	—	A:123 B: 278 C: 41	○	継続	—	—
9	44	(1) (2)	妊婦への訪問	妊婦の要望に応じて、出産に関する相談や保健指導を家庭に訪問して行います。また、必要により関係機関と連携し、妊婦とその家族を支援します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	訪問延べ件数(件)	19	—	20	○	継続	希望者と必要な方へ訪問支援を実施した。	—
10	44	(1) (2)	早期の養育支援	養育上支援を必要とする親子または妊婦の情報を、医療機関から診療情報提供方式にて入手し、早期に対象を把握し専門職が家庭訪問を行い支援します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	診療情報提供件数(件)	98	—	144	○	継続	診療情報提供に基づき、早期の介入支援を行った。訪問件数は支援を要する母子への保健指導と重複するため、計上せず。	—

第4章 ライフステージ別の課題に応じた健康づくり

基本施策1 親と子の健康

【施策の推進方向】

- (1) 妊娠期から子育て期にわたって、子どもの成長を見守り、保護者が孤立せず、安心して子育てできるよう切れ目ない支援をより充実していきます。
- (2) すべての子どもが健やかに育つよう、健康診査や相談等を関係機関と連携しながらきめ細やかに実施します。なお、健診未受診者に対しても状況把握に努めます。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載順番	計画書本編記載頁	施策の推進方向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の担当課)	計画策定時の目標の方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己評価	今後の方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取り組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7年度の 実績値	計画策定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
11	44	(1) (2)	支援を要する母子への保健指導	母子の心身の健康管理や保持増進のため、訪問を希望する人や若年などの支援を必要とする人へ家庭訪問等を行い、産後の生活や育児に関し必要な保健指導を行います。	保健センター・ 予防歯科センター	2	産婦訪問延べ 件数(件)	396	—	443	○	継続	訪問希望者や支援を必要とする産婦に対し、家庭訪問等を行った。	—
12	44	(2)	乳幼児健康診査	乳幼児健康診査により、発育、発達、生活習慣、子育て状況の把握を行い、疾病のスクリーニングと子育て相談に応じ、妊娠期から継続して切れ目ない支援を行います。また、未受診児に対しては家庭訪問を実施し、状況の把握に努めます。	保健センター・ 予防歯科センター	2	受診率(%)	99.9	—	99.9	○	継続	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、指導や相談を行った。	—
13	44	(1) (2)	多胎児への支援	多胎児の妊産婦へ情報提供や必要に応じて訪問等の支援をします。また、保護者同士の交流の場として多胎児交流会を実施します。	こども若者相談センター	2	多胎児交流会の開催回数 (回)	13	14	14	○	継続	定期開催日の第2水曜日が1回祝日と重なったため、1回減少した。	—
		(1) (2)			保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	多胎妊産婦に対して、交流の場を紹介した。	—
14	44	(2)	未熟児養育医療制度	未熟児養育医療制度に基づき、医療費等を給付します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	給付件数(件)	18	—	18	○	継続	—	—
15	44	(2)	幼児精神精密健康診査	乳幼児健康診査等で精神発達面において専門的な助言が必要な場合に、医師などによる発達相談、助言により幼児の健全な発達を促すことに努めます。また、必要に応じて継続支援の実施、相談支援等必要な機関を紹介します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	相談延べ件数 (件)	141	—	106	○	継続	—	—
16	44	(2)	就学までの継続支援	3歳児健康診査の終了後においても、5歳児発達相談事業等で、関係機関や関係所管と連携しながら、相談体制や相談内容の充実に努め、子どもの成長に応じた支援を行います。	保健センター・ 予防歯科センター	2	相談票の回収率(%)	87.1	—	88.6	○	継続	5歳児子育て相談票の未提出者に対して、相談票を再送付した。	—
17	44	(2)	定期予防接種の推進	国の定期的予防接種等の施策を推進することで、個人の病気の感染と、社会全体の流行を防ぎます。また、適切な接種のため、接種医療機関の確保や体制づくりを行うとともに、市民への周知を図ります。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	市医師会を通じて医療機関に定期予防接種業務を委託した。また、市HP、広報誌、個別通知、学校を通じた案内文書の配付、ミマモルメの活用を行った。	—

第4章 ライフステージ別の課題に応じた健康づくり

基本施策2 学童・思春期の健康（学校保健等）

【施策の推進方向】

- (1)運動習慣を有する子どもの割合を増やし、心身の健康の保持・増進や体力の向上を図ります。
- (2)喫煙や飲酒、薬物乱用・市販薬等の過剰摂取を含む・の防止を図るため、イベント等を通して啓発を強化します。
- (3)体と心の健康を自らがつくるなど、体と心を一体としてとらえた教育や相談を進めます。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎：目標を上回った
- 2.維持または継続 ○：概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △：目標を下回った★
- 4.その他★ ×：今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	47	(2)	関係機関の連携による健康や栄養指導	学校医や学校歯科医、学校薬剤師等の専門家との協力体制を推進し、健康や栄養指導の充実を図ります。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	定期健診や学校環境衛生検査、学校保健委員会等で学校医等と連携した。	—
2	47	(1)	スポーツ活動の推進	クラブ活動において、健康スポーツ医学の考え方を取り入れた運動を奨励し、スポーツを通して健康の保持や増進を図ります。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	契約している医師と連携し研修を行った。	—
3	47	(3)	健康教育の推進、保健学習や指導	生涯を通じて生命を大切にし心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進と児童や生徒の心のケアの充実のために、心と体を一体としてとらえた保健学習と指導に努めます。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	教育活動において、保健学習を適宜行った。	—
4	47	(3)	児童生徒のための相談体制の整備	児童や生徒の心の問題に迅速に対応し、気軽に相談できる体制を整備します。	こども若者相談センター	2	教育相談の相談延べ回数(回)	4,294	—	4,758	○	継続	面接・電話相談件数は減少したが、増加傾向にある心理や発達に関する継続相談も含めて、保護者に寄り添った相談支援を円滑に実施しており、面接相談については継続相談が大部分を占めている。今後も必要に応じて、関係機関と連携しながら、保護者に寄り添った相談支援を進めていく。加えて、言語・聴覚等に配慮を要する児童への機能維持・向上を目的とした指導や、不登校に関する個別相談など、それぞれの状況に応じた支援を継続して行った。	新規の相談ケースへの早期対応の実現を進めていく。
5	47	(2)	教職員の指導力の向上	いじめやカウンセリングなどに関する教職員の研修を充実させ、児童や生徒の心の健康を推進する実践的な指導力の向上に努めます。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	適宜、研修を行った。	—

第4章 ライフステージ別の課題に応じた健康づくり

基本施策2 学童・思春期の健康（学校保健等）

【施策の推進方向】

- (1)運動習慣を有する子どもの割合を増やし、心身の健康の保持・増進や体力の向上を図ります。
- (2)喫煙や飲酒、薬物乱用・市販薬等の過剰摂取を含む・の防止を図るため、イベント等を通して啓発を強化します。
- (3)体と心の健康を自らがつくるなど、体と心を一体としてとらえた教育や相談を進めます。

【計画作成時の目標の方向性】【自己評価】

- 1.新規開始 ◎：目標を上回った
- 2.維持または継続 ○：概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △：目標を下回った★
- 4.その他★ ×：今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
6	47	(3)	児童生徒の心の健康問題に対する総合支援	ストレスの増大などにより心に問題を抱える児童生徒や、発達に課題があるなど特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個々の状況に応じ支援が求められている中、関係機関と連携しながら、充実したカウンセリングの構築をめざします。	こども若者相談センター	2	教育相談の相談延べ回数(回)	4,294	—	4,758	○	継続	面接・電話相談件数は減少したが、増加傾向にある心理や発達に関する継続相談も含めて、保護者に寄り添った相談支援を円滑に実施しており、面接相談については継続相談が大部分を占めている。今後も必要に応じて、関係機関と連携しながら、保護者に寄り添った相談支援を進めていく。加えて、言語・聴覚等に配慮を要する児童への機能維持・向上を目的とした指導や、不登校に関する個別相談など、それぞれの状況に応じた支援を継続して行った。	必要に応じて、情報共有を実施していくことで、関係機関と連携を図りながら、支援を進めていく。
7	47	(3)	不登校生への支援	不登校については、児童生徒の思いを受けとめ、理解を深めながら、保護者や関係機関の連携強化に努めます。	教育保育課	2	教育支援センター登録者数(人)	42	—	49	○	拡充	このほか、全小・中学校には校内サポートルームを設置し、多様な学びの場の選択肢を用意した。	市の南部にある教育支援センターへは、立地上遠方の児童生徒が利用しづらいことや、支援拡充の観点から市の北部に新たな「教育支援センター」を開設予定である。
8	47	(2)	アルコールやたばこ、薬物対策の強化	飲酒や喫煙、シンナー、薬物乱用(市販薬等の過剰摂取を含む)の防止に努めるとともに、心身に与える影響について正しい知識の普及に努めます。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	保健の授業等で学習した。	—
9	48	(1) (2)	学校安全の推進	児童や生徒の安全意識を高め、学校管理下における事故の減少を図るなど、学校安全の一層の推進を図ります。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	各校で学校保健委員会等を開催した。	—

第4章 ライフステージ別の課題に応じた健康づくり

基本施策2 学童・思春期の健康（学校保健等）

【施策の推進方向】

- (1)運動習慣を有する子どもの割合を増やし、心身の健康の保持・増進や体力の向上を図ります。
- (2)喫煙や飲酒、薬物乱用・市販薬等の過剰摂取を含むの防止を図るため、イベント等を通して啓発を強化します。
- (3)体と心の健康を自らがつくるなど、体と心を一体としてとらえた教育や相談を進めます。

【計画作成時の目標の方向性】【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
10	48	(1) (2)	家庭や地域、学校の連携による学校保健活動	学校保健会での取り組みや保健教育などを通して、学校関係者のみならず、家庭や地域との連携を深め、三位一体となった学校保健活動を推進します。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	各校で学校保健委員会等を開催した。	—
11	48	(1) (2)	家庭での健康づくり支援	生活の基盤である家庭で、心の健康や正しい食生活、適切な運動など健康づくりのための知識を家族ぐるみで学べるよう、効果的な啓発活動に取り組みます。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	保健だよりや掲示物等を通じて、学校から適宜啓発した。	—

第4章 ライフステージ別の課題に応じた健康づくり

基本施策3 青壮年期・高齢期の健康

【施策の推進方向】

- (1)より早期からのフレイル予防・オーラルフレイル予防に取り組みます。
- (2)適正な食生活を実践するための情報提供や料理体験などを行います。
- (3)高齢者の歯の喪失予防や口腔機能の低下を防止することで、8020 健康長寿社会の実現を図ります。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載順番	計画書本編記載頁	施策の推進方向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の担当課)	計画策定時の目標の方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己評価	今後の方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取り組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7年度の 実績値	計画策定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	51	(2)	食事診断の利用促進【再掲】	保健センターの事業参加者に対し、食事診断を行い適切な指導を行います。	保健センター・ 予防歯科センター	2	栄養診断ソフトを用いた食事診断利用者数(人)	138	—	149	○	継続	各種教室で参加者への勧奨を継続した。また、複数の栄養士で診断結果を確認して、指導内容の精度を維持した。	母親学級では、Webで食事診断申込を受付できるよう、令和8年度中に作業を進めている。
2	51	(1)	健康教室の開催【再掲】	参加者の健康維持・改善を図る多面的な健康教室を開催します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	栄養・食生活健康教育数(人数/回)	499/76	—	325/92	○	継続	①事業の実施方法を一部見直し、実施回数は減少したが1回あたりの参加者数は増加した。 ②Web予約を導入した。	Web予約者に、現在電話で行っているリマインダー連絡の自動送信設定などを検討する。また、窓口や電話による申込とWeb予約に齟齬が生じないように確認作業を徹底する。
3	51	(1)	日常生活における運動の啓発【再掲】	歩くことを基本とした取組の実施やきんたくん健幸体操の普及に努め、市民の運動習慣の定着を図ります。	保健センター・ 予防歯科センター	2	A:健康ポイント事業利用者数(人) B:きんたくん健幸体操派遣依頼(回)	A: 5,562 B:2	—	A:3,363 B:2	○	継続	A:健康ポイント事業については、参加者のモチベーションがあがるよう、ポイント当選者数の拡充を図る。 B:引き続き、リーダー派遣と各リーダーが地域で活動していく。	—
4	51	(1)	機能訓練の実施【再掲】	麻痺や拘縮等の機能障がい及び日常生活動作等の能力障がいに対する指導や訓練を実施します。また、介護予防担当所管と協力・連携しながら、老化等による機能低下の防止に努めます。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	介護予防の観点から事業を進めることができた。 引き続き実施する。	—
5	51	(1)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	後期高齢者に対し、介護予防と健康づくりのためのハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを実施することで、介護・疾病・重症化予防等を一体的に実施します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	ポピュレーションアプローチ実施回数/グループ数/参加人数)	99/56/ 1,393	—	72/36/ 837	○	継続	多くの高齢者へフレイル対策の重要性について浸透を図った。	—

第4章 ライフステージ別の課題に応じた健康づくり

基本施策3 青壮年期・高齢期の健康

【施策の推進方向】

- (1)より早期からのフレイル予防・オーラルフレイル予防に取り組みます。
- (2)適正な食生活を実践するための情報提供や料理体験などを行います。
- (3)高齢者の歯の喪失予防や口腔機能の低下を防止することで、8020 健康長寿社会の実現を図ります。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記載 頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
6	51	(1) (3)	歯周病検診 歯周病予防啓発事 業 口腔機能の維持・向 上事業	歯周病の予防と早期発見、オーラルフレイル予防 等、生涯を通じた歯と口の健康づくりに関する知識 を普及啓発するため、歯科健診や歯科相談、口腔 がん検診を実施します。 また、歯と口の健康に必要な最新情報の提供や口 腔疾患の予防・治療、生活習慣病を予防・改善する ために必要な食生活や歯と口の健康の関係等につ いてのセミナーや教室を開催します。 ・市民歯科健診 ・健康診査歯科健診(後期高齢者含む) ・口腔がん検診 ・歯科相談 ・成人歯科健診(歯科医院)	保健センター・ 予防歯科センター	2	A:歯周病健診 (集団)受診者 数(人) B:口腔がん検 診、成人歯科 健診受診率 (%)	A.588人 (内後期 高齢者 118) B.5.3% (1009 人)	—	A:772 (内後期 高齢者 117) B: 5.1% (993人)	○	継続	測定機器を使用することにより、口腔機能がわかりやすく数値化され、自分の口腔機能の把握ができたことで、口腔リテラシーの向上に繋がった。	—

第5章 歯と口の健康づくり

基本施策1 生涯を通じた歯科疾患の予防と歯と口の働きの維持・向上

【施策の推進方向】

- (1)関係機関との連携により、ライフステージに応じた歯科保健事業に取り組み、「8020運動」の推進に努めます。
- (2)「噛む・かむ・カミング 健康づくり ～ひとくち30回運動～」を推進するため、「よく噛み、じょうずに飲み込む力」の育成に取り組むことで、口腔機能の維持・向上を図り、生涯にわたる歯と口の健康づくりを推進します。
- (3)歯周病を有する人を減少させることにより歯の喪失を防止するとともに、糖尿病等の全身疾患の重症化リスクの軽減等により全身の健康の保持・増進を図ります。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載順番	計画書本編記載頁	施策の推進方向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の担当課)	計画策定時の目標の方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己評価	今後の方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取り組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7年度の実績値	計画策定時の目標値	前回(R6)の数値				
1	56	(1)	妊婦歯科健診 妊婦歯科保健指導	妊娠をきっかけに、重症化しやすい歯周病の予防や妊娠中につくられる子どもの歯についての知識等、母子ともに生涯健康な自分の歯で過ごすための情報を提供します。 ・妊婦歯科教室(母親学級) ・妊婦歯科健診(歯科医院)	保健センター・ 予防歯科センター	2	A:妊婦歯科教室参加者(人) B:妊婦歯科健診受診率(%)	A.50 B.23.9%	—	A:60 B:25.1	○	継続	母親学級で妊婦や乳児の口腔ケアについて伝えた。	—
2	56	(1) (2)	乳幼児歯科健診 乳幼児歯科保健指導	母子保健法に基づく乳幼児歯科健診のほか、ライフサイクルに応じた歯科健診、歯科保健指導により、乳歯から永久歯への健全な口腔の育成や食べる力を育てるための情報提供や支援をします。 ・もぐもぐ離乳食教室 ・1歳児親子歯科健診 ・1歳6か月児健康診査歯科健診 ・2歳児のびのび教室 ・3歳児健康診査歯科健診 ・2.6歳児・3.6歳児歯科健診 ・4歳児・5歳児歯科健診 ・保育所歯みがき指導	保健センター・ 予防歯科センター	2	乳幼児健診・教室参加者 A:法定健診 B:その他 C:保育所指導(人)	A.1864 B.857 C.356	—	A:1,905 B:759 C:351	○	継続	離乳食開始時期の指導内容について他職種連携を図った。	—
		(1) (2)			教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	歯科医師会や予防歯科センターと連携し、啓発した。	—
3	56	(2)	学校歯科検診 歯科保健啓発事業	毎年の歯科検診に加え、乳歯から永久歯への交換期にあわせて歯みがきの確認や、むし歯や歯周病の知識を普及啓発します。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	歯科医師会と連携し、啓発した。	—

第5章 歯と口の健康づくり

基本施策1 生涯を通じた歯科疾患の予防と歯と口の働きの維持・向上

【施策の推進方向】

- (1)関係機関との連携により、ライフステージに応じた歯科保健事業に取り組み、「8020運動」の推進に努めます。
- (2)「噛む・かむ・カミング 健康づくり ～ひとくち30回運動～」を推進するため、「よく噛み、じょうずに飲み込む力」の育成に取り組むことで、口腔機能の維持・向上を図り、生涯にわたる歯と口の健康づくりを推進します。
- (3)歯周病を有する人を減少させることにより歯の喪失を防止するとともに、糖尿病等の全身疾患の重症化リスクの軽減等により全身の健康の保持・増進を図ります。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標 * 設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
4	57	(1) (2)	歯周病検診 歯周病予防啓発事 業 口腔機能の維持・向 上事業【再掲】	歯周病の予防と早期発見、オーラルフレイル予防 等、生涯を通じた歯と口の健康づくりに関する知識 を普及啓発するため、歯科健診や歯科相談、口腔 がん検診を実施します。また、歯と口の健康に必要 な最新情報の提供や口腔疾患の予防・治療、生活 習慣病を予防・改善するために必要な食生活や歯と 口の健康の関係等についてのセミナーや教室を開 催します。 ・市民歯科健診 ・健康診査歯科健診(後期高齢者含む) ・口腔がん検診 ・歯科相談 ・成人歯科健診(歯科医院)	保健センター・ 予防歯科センター	2	A:歯周病健診 (集団)受診者 数(人) B:口腔がん検 診、成人歯科 健診受診率 (%)	A.588人 (内後期 高齢者 118) B.5.3% (1009 人)	—	A:772 (内後期 高齢者 117人) B: 5.1% (993人)	○	継続	測定機器を使用することにより、口腔機能がわかりやすく数値化され、自分の口腔機能の把握ができたことで、口腔リテラシーの向上に繋がった。	—

第5章 歯と口の健康づくり

基本施策1 生涯を通じた歯科疾患の予防と歯と口の働きの維持・向上

【施策の推進方向】

- (1)関係機関との連携により、ライフステージに応じた歯科保健事業に取り組み、「8020運動」の推進に努めます。
- (2)「噛む・かむ・カミング 健康づくり ～ひとくち30回運動～」を推進するため、「よく噛み、じょうずに飲み込む力」の育成に取り組むことで、口腔機能の維持・向上を図り、生涯にわたる歯と口の健康づくりを推進します。
- (3)歯周病を有する人を減少させることにより歯の喪失を防止するとともに、糖尿病等の全身疾患の重症化リスクの軽減等により全身の健康の保持・増進を図ります。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標 * 設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
5	57	(1) (2)	歯と口の健康 週間事業	一生自分の歯でおいしく食べ、楽しく健康に生活するため、基本となる「歯と口の健康」について意識啓発となる事業や催しを行います。	保健センター・ 予防歯科センター	2	参加人数(人)	261	—	225 令和7 年は会 場の都 合で対 象とな る事業 が変 わった ため変 更した。	○	継続	歯科医師会と連携し、 今後も「歯と口の健康 フェア」開催を継続す る。	令和7年びいぶう広場が 改装になり、ふわふわ ドームが設置されたこと により、びいぶう広場全 面を使用したイベントを 行うことができなくなっ た。 制限のかかった中での イベント開催となり、びい ぶう広場での内容を縮 小することになった。 令和7年は無料歯科健 診受診者の人数となっ ているため、参加者数 が減少しているように見 えるが、無料歯科健診 受診者のみの参加人数 は増加している。 よって自己評価は概ね 目標通りだったとする。
6	57	(3)	「かかりつけ歯科医」 の推進 定期歯科健診・定期 歯石除去の啓発	歯と口に対する保健・医療・福祉を提供する「かかり つけ歯科医」を市民が持ち、定期的に歯科健診、歯 石除去を受けるよう啓発に努めます。	保健センター・ 予防歯科センター	2	市民実感調査 (年1回以上健 診を受けてい る)(%)	54.4	—	53.1	○	継続	かかりつけ歯科医を持 つことは健康に不可欠 であるため、今後も歯科 受診の啓発を継続す る。	—

第5章 歯と口の健康づくり

基本施策2 支援が必要な人の健康づくり

【施策の推進方向】

- (1) 定期歯科健診等の推進により、歯科疾患を予防し、早期発見・早期治療を促すとともに、口腔機能の回復や維持・向上のための支援に取り組みます。
- (2) 高齢者の歯の喪失予防や口腔機能の低下を防止することで、8020健康長寿社会の実現を図ります。

【計画作成時の目標の方向性】

- 1.新規開始
- 2.維持または継続
- 3.増加またはさらに推進
- 4.その他★

- ◎:目標を上回った
- :概ね目標通りだった
- △:目標を下回った★
- ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標 * 設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	59	(1) (2)	正しい知識の普及と啓発	口腔ケアの大切さや定期歯科健診の重要性などの啓発活動とともに、介護予防事業などで要介護になる前からの健康教室や嚥下体操など、歯と口や栄養に関する情報を発信します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	健診や教室などあらゆる場面で定期歯科健診、歯面清掃の重要性について啓発した。	—
		(2)			介護保険課	3	—	—	—	—	○	継続	介護予防教室にてリハビリ職と連携し、運動だけでなく、オーラルフレイルや栄養についての普及・啓発活動に努めた。	介護予防事業の取り組みとして、オーラルフレイルや栄養についての普及・啓発活動を引き続き実施する。
2	59	(1) (2)	通所歯科診療	一般の歯科医院では治療が困難な要介護高齢者や障がい者(児)の歯科診療を実施します(ふれあい歯科診療所)。	保健センター・ 予防歯科センター	2	受診者数(人)	要介護 高齢者 727 障がい 者 979	—	要介護 高齢者 695 障がい 者 1008	○	継続	障害者が高齢化していることでニーズが増えている。歯科医師会の協力により安全な診療を提供した。	麻酔を用いた静脈内鎮静法の治療数が令和6年度59件から令和7年度83件と増加しており、治療に要する時間が増加している。静脈内鎮静法での治療中は他の患者の診療ができないため受診者数のは上限に達していると考え。
3	59	(1) (2)	訪問歯科診療 訪問口腔ケア	訪問による歯科診療や口腔ケアについて、市歯科医師会立訪問歯科センターとふれあい歯科診療所との連携を図ります。	保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	—	—
4	59	(1)	「かかりつけ歯科医」の推進 定期歯科健診・定期歯石除去の啓発【再掲】	歯と口に対する保健・医療・福祉を提供する「かかりつけ歯科医」を市民が持ち、定期的に歯科健診、歯石除去を受けるよう啓発に努めます。	保健センター・ 予防歯科センター	2	市民実感調査(年1回以上健診を受けている)(%)	54.4	—	53.1	○	継続	かかりつけ歯科医を持つことは健康に不可欠であるため、今後も歯科受診の啓発を継続する。	—

第6章 食育推進による健康まちづくり ～川西市食育推進計画～

基本施策1 “食”からひろがる健やかな体と豊かな心づくり ～家庭や学校・保育所等における食生活と食文化の継承～

【施策の推進方向】

- (1) 基本的な生活習慣の形成への意識を高め、生涯にわたって切れ目なく、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを行います。
- (2) 生産者等と連携した学校給食での地場産物の一層の活用と家庭・地域と連携した食育活動を進めていきます。
- (3) 生活圏の拡大や行動の多様化等により生活リズムが乱れやすい環境にある若い世代に対して、食品や情報へのアクセス改善の工夫をしていきます。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	64	(1)	健診や各種教室を通じた食育の啓発	健(検)診後の健康相談会や各種健康教育のほか、健やかな出産・発育を導くとともに、子どもの心と体を育む食生活や日常生活での健康的な食生活の営みについて啓発します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	食生活関連の 健康教育実施 者数[成人・母 子合計](人)	3,944	—	4,374	△	継続	令和7年度は9月まで保健センターの改修工事で乳幼児健診や各種教室の実施会場や実施方法等が異なったことなどが値減少の要因と推察される。	チラシやポスターなどの改良や、デジタル情報発信媒体の活用を促進する。
2	64	(2)	保育所、幼稚園、認定こども園、学校における、収穫体験や農業体験の充実	田植えや稲刈り、芋ほりなどの農業体験など、栽培・収穫活動を実施します。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	小学校では、生活科や、総合的な時間の学習で体験している。就学前施設では、敷地内の畑やプランター、地域にお世話になる等、工夫して取り組んでいる。	—
3	64	(1)	学校における食育の推進	市健康まちづくり計画・市食育推進計画・と整合を図りながら、各学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、組織的・計画的に食育を実践します。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	食に関する指導の全体計画を作成し、それに基つき教育活動を行う。	—
					給食課	2	—	—	—	—	○	継続	食に関する指導の全体計画に沿った旬の地産食材の手配や物資調達を行った。	—

第6章 食育推進による健康まちづくり ～川西市食育推進計画～

基本施策1 “食”からひろがる健やかな体と豊かな心づくり ～家庭や学校・保育所等における食生活と食文化の継承～

【施策の推進方向】

- (1) 基本的な生活習慣の形成への意識を高め、生涯にわたって切れ目なく、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを行います。
- (2) 生産者等と連携した学校給食での地場産物の一層の活用と家庭・地域と連携した食育活動を進めていきます。
- (3) 生活圏の拡大や行動の多様化等により生活リズムが乱れやすい環境にある若い世代に対して、食品や情報へのアクセス改善の工夫をしていきます。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載順番	計画書本編記載頁	施策の推進方向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の担当課)	計画策定時の目標の方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己評価	今後の方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取り組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7年度の実績値	計画策定時の目標値	前回(R6)の数値				
4	64	(1)	保育所・認定こども園における食育の推進	市健康まちづくり計画(第2次市食育推進計画)と整合を図った市立保育所・認定こども園食育ガイドラインを策定し、各保育所・認定こども園において組織的・計画的に食育を実践します。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	食育に関する年間計画を作成し、それに基づいて教育、保育を行う。	—
		(2)			給食課	2	—	—	—	—	○	継続	令和6年3月に改訂したガイドラインに基づいた食育の推進を行った。また、旬の食材を取り入れた給食を提供し、季節を感じられるように工夫した。	—
5	64	(2)	給食内容の充実	保育所・認定こども園や学校での給食を通じて、子どもの食への関心を深めます。また、子どもたちの誰もがより良い給食を食べることができるよう環境を整備します。食物アレルギーを有する子どもについても、各家庭における定期的なかかりつけ医の診断に基づきながら、保護者と担任と給食担当者らが連絡を密にし、健やかな成長や発達に支障が出ないよう努めます。	給食課	2	—	—	—	—	○	継続	物価高騰が継続しているが、概ね予定通りに給食を実施できた。アレルギー、その他疾患等の個別対応ケースについては家庭と各学校園所の栄養士や給食担当等が連携を取って進めた。	—
6	64	(2)	給食を通した子どもの豊かな心の育成	安定した人間関係と楽しい雰囲気の中で様々な食活動を体験し、豊かな心を育むとともに食事マナーの習得を図ります。	給食課	2	—	—	—	—	○	継続	(学校)給食指導を通してマナーの体得に努めた。 (園所)ガイドラインに基づき、児童の年齢区分や献立等に応じて食器・食具を活用して食事のマナーを学んだ。	—
7	64	(2)	給食だより・献立表などによる啓発	給食だよりや献立表などを通じて、食の大切さや家族団らんの大切さ、栄養に関する情報提供等を行います。	給食課	2	(学校)毎月の献立表の配布 (園所)毎月の給食だよりと献立カレンダーの発行	(学校)11回 (園所)12回	(学校)11回 (園所)12回	(学校)11回 (園所)12回	○	継続	給食だよりや献立表のコラムを通じて情報提供を行った。	—

第6章 食育推進による健康まちづくり ～川西市食育推進計画～

基本施策1 “食”からひろがる健やかな体と豊かな心づくり ～家庭や学校・保育所等における食生活と食文化の継承～

【施策の推進方向】

- (1) 基本的な生活習慣の形成への意識を高め、生涯にわたって切れ目なく、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを行います。
- (2) 生産者等と連携した学校給食での地場産物の一層の活用と家庭・地域と連携した食育活動を進めていきます。
- (3) 生活圏の拡大や行動の多様化等により生活リズムが乱れやすい環境にある若い世代に対して、食品や情報へのアクセス改善の工夫をしていきます。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記載 頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
8	64	(1) (2)	子どもを対象とした講座・調理実習等の開催	子どもを対象とする食育の講座、家庭科や特別活動での調理実習や調理体験を実施し、子どもの食育への関心を高めます。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	教育活動の中で適宜行った。	—
9	64	(1)	就学前児童に対する食育にかかわる情報の発信	保育所や認定こども園の子育て支援ルームなどを活用し、未就学児を対象とした食育にかかわる情報を発信します。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	子育て支援ルームやイベントなどにおいて、食育に関する冊子や掲示物など情報発信を行った。	—
10	64	(3)	小児生活習慣病検診の実施	生活習慣病の予防及び早期発見のため、市医師会への委託により、小学4年生を対象に、生活習慣のアンケート調査と精密検査(血液検査、体脂肪・血圧測定等)、希望者に個別で食事や運動指導、講演会を行う「小児生活習慣病検診」を実施します。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	例年医師会と連携し、実施した。	—

第6章 食育推進による健康まちづくり ～川西市食育推進計画～

基本施策2 “食”からひろがる地域のつながり ～地域における健全な食環境と循環～

【施策の推進方向】

- (1)地産地消を知って、ふるさと川西を味わえる施策を進めます。
- (2)環境と調和のとれた持続可能な消費行動に配慮した食育を推進します。
- (3)事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を推進します。

【計画作成時の目標の方向性】【自己評価】

- 1.新規開始
2.維持または継続
3.増加またはさらに推進
4.その他★
- ◎:目標を上回った
○:概ね目標通りだった
△:目標を下回った★
×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

<市の取り組み>

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	68	(2)	食の安全・安心に関 する知識の普及と啓 発	正しい知識に基づいて食材を選択できるよう、食の 安全に関する知識の啓発や情報提供を行います。	教育保育課	2	—	—	—	—	○	継続	原則、国のガイドライン 等に応じ、指導内容を 検討して通知した。	—
		(2)			保健センター・ 予防歯科センター	2	かわにし食育 フェア参加人 数(人)	—	—	185	×	継続	隔年実施のため令和7 年度は開催せず。	—
2	68	(1)	地場産物の販売	農産物直売所を通して地場産野菜の販売を支援 し、生産者の顔が見える地場産物直売所の販売促 進を図ります。	産業振興課	2	直売所やマル シェ等の情報 についての ホームページ や広報への記 事掲載(掲載 数)	21	10	16	○	継続	令和5年度より市ホーム ページに掲載されてい る直売所掲載数を実績 値とする。	「川西そだち」のぼりを 地域の直売所や市内産 農産物を扱う小売店に 配布する。
3	68	(1)	特産品のPR	特産である「いちじく」、「もも」などの即売会の開催 や、農産物直売所への支援を行います。	産業振興課	2	いちじく・もも の即売会等の 来場者数(人)	730	1,100	918	○	継続	—	継続して、市広報誌や 市ホームページにて周 知を行う。
4	68	(1) (2)	苦情・相談受付	食品表示など、食に関する苦情・相談を受け付けま す。	生活安全課(消費 生活センター)	2	—	—	—	—	○	継続	必要に応じ、県の相談 窓口等につなぐなど連 携を図った。	—
5	68	(1) (2)	給食における日本型 食生活の充実	日本型食生活が実践できるようになるとともに、給食 に地場産物の活用や旬の食材が提供できるよう、関 係機関との連携を図ります。	給食課	2	「和食給食」の 推進	—	—	—	○	継続	JAや青果業者と連携 し、地場産物の活用、旬 の食材の使用に努め た。	—
6	68	(2)	米飯給食の推進	平成22年(2010年)9月末からの完全米飯給食の取 組みを機に、給食を食べる子ども、給食を提供す る職員も、食育のあり方を考え、さらなる発展をめざ します。	給食課	2	残食率(主菜 及び副菜) (%)	2.55	1.00	1.58	○	継続	(学校) 計画策定時に給食を実 施していた小学校での 数値。	中学校給食を含めた評 価指標の見直し。

第6章 食育推進による健康まちづくり ～川西市食育推進計画～

基本施策2 “食”からひろがる地域のつながり ～地域における健全な食環境と循環～

【施策の推進方向】

- (1)地産地消を知って、ふるさと川西を味わえる施策を進めます。
- (2)環境と調和のとれた持続可能な消費行動に配慮した食育を推進します。
- (3)事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を推進します。

【計画作成時の目標の方向性】【自己評価】

- 1.新規開始
2.維持または継続
3.増加またはさらに推進
4.その他★
- ◎:目標を上回った
○:概ね目標通りだった
△:目標を下回った★
×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載順番	計画書本編記載頁	施策の推進方向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の担当課)	計画策定時の目標の方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己評価	今後の方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取り組みなど)
							評価参考指標(単位)	令和7年度の実績値	計画策定時の目標値	前回(R6)の数値				
7	68	(2)	にぎわいの創出	より多くの市民が地域で交流することや商業の振興などを通じて、多様な食育の考え方の裾野をひろげていきます。	保健センター・予防歯科センター	2	広報誌「おとなも子ども食と育つ」コーナーへの参画部署・団体数(団体)	7	—	5	○	継続	市広報誌の「食と育つ」コーナーで食育関連部署や地域団体等が参画し、地産地消や旬の食材を使ったレシピの紹介やコラムを掲載した。他の食育の取組と連携調整し、庁内部署や地域団体等に幅広く声かけを行った。	—
		(1) (2)			産業振興課	2	—	—	—	—	○	継続	かわにしまるまるマルシェを農産物直売支援事業に付け替えた。	①「川西そだち」のぼりを地域の直売所や市内産農産物を扱う小売店に配布する。 ②農産物直売支援事業を実施する。
8	68	(3)	こどもの居場所への支援活動	こどもたちが安心して利用できる地域の居場所づくり及びこどもたちの健やかな成長を支えることを目的に、こども食堂及び学習支援の開設や運営を実施する団体等に対して、川西市社会福祉協議会と連携して補助金を交付します。(川西市社会福祉協議会が団体等へ支援する開設または運営に要した経費の一部を市が補助するしくみ)	こども政策課	2	補助団体数(団体)	8	14 (各中学校区に1つ以上)	8	○	拡充	令和6年度と補助団体数は変わらないが、こどもの居場所づくり強化のため補助金額を増額した。また、令和7年度新たに開設された1つのこども食堂について開設支援として補助金を交付した。	地域住民や関係機関との連携を深めていきながら、居場所を必要とするこどもに必要な情報が届くよう周知を行っていく必要がある。
9	68	(2)	ごみ減量に向けた啓発	ごみ減量出前講座、ごみ減量チャレンジ・モニター制度等を通じて、リデュース(発生抑制)やリユース(再使用)、リサイクル(再生利用)をひろげる啓発を行います。	美化推進課	2	食べきりラリー参加児童数(人)	442	800	451	△	継続	令和6年度と比較し、微減となった。	参加していない園所へ声をかけ、参加児童数を増やす。
10	68	(3)	食品ロスの削減に向けた取組の充実	「食べ残しゼロ運動」を推進するとともに、フードドライブ※活動等、民間事業者との連携を拡大し、食品ロスの削減に取り組みます。	美化推進課	2	川西市食べ残しゼロ運動協力店舗数(店)	31	50	34	△	継続	登録店舗の閉店に伴い、減少となった。	食べ残しゼロ運動に協力していただける店舗に声をかけ、店舗数を増やす。

第6章 食育推進による健康まちづくり ～川西市食育推進計画～

基本施策2 “食”からひろがる地域のつながり ～地域における健全な食環境と循環～

【施策の推進方向】

- (1) 地産地消を知って、ふるさと川西を味わえる施策を進めます。
- (2) 環境と調和のとれた持続可能な消費行動に配慮した食育を推進します。
- (3) 事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を推進します。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記載 頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の実 績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
11	68	(1)	災害など非常時の 備えへの啓発	今後も災害に備え、計画的な食糧等の備蓄を行うと ともに、家庭での食糧等の備蓄についても啓発を行 います。また、初期の避難所などでの食生活支援マ ニュアル等の定期的な見直しや検討を行います。	危機管理課	2	—	—	—	—	○	継続	—	①市地域防災計画に基 づき備蓄を継続的に実 施する。 ②市防災訓練を地域と 協働で行う。その際、避 難所開設訓練、炊き出 し訓練等で災害への備 えを実践する。 ③市ホームページ、出 前講座、地域の防災訓 練などを通じて備蓄の 必要性を周知する。
		(1) (3)			保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	令和8年3月に県が公 表した「災害時食生活 改善活動ガイドライン」 に関して危機管理部 門と情報共有を行うと共 に、市町栄養士連絡協 議会阪神ブロックで作 成した「災害時における 避難所等の栄養・食生 活支援様式集」につい て、定期的に更新し、平 時から災害対応に備え る。	令和8年度の「かわにし 食育フェア(隔年実施)」 のメインテーマを「防災 と食(仮)」とし、参加者 体験型の内容を増やすた め、連携協定を結ぶ 企業や過去に連携実績 のある企業の参画や、 学校教科との連携調整 を行う予定。

第6章 食育推進による健幸まちづくり ～川西市食育推進計画～

基本施策3 次世代へつながり、ひろがる食育の“輪” ～食育を育み 守り継ぐしくみ～

【施策の推進方向】

- (1)食育に資する人材育成、ボランティア活動の充実を図ります。
- (2)食に関する情報を得やすいネットワークづくりを進めます。
- (3)家庭や地域における食育活動をひろげます。
- (4)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育を推進します。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	71	(2)	地産地消に関する 情報提供	地場産農産物の販売所などの情報を収集し、ホーム ページや各種の広報媒体を利用しながら情報発信 を推進します。	産業振興課	2	直売所やマル シェ等の情報 についての ホームページ や広報への記 事掲載(掲載 数)	21	10	16	○	継続	HP直売所マップ登録件 数 (令和5年度より市ホーム ページに掲載されて いる直売所掲載数を実 績値とする。)	—
2	71	(1) (2)	食育に関する地域 の社会資源との連 携による推進	食育に関する社会資源と、引き続き連携を図り、家 庭や地域に食を通じた取組が浸透するよう支援を行 います。	保健センター・ 予防歯科センター	3	食育関連会議 や連絡会の開 催回数(回)	1	—	3	○	継続	健康づくり推進協議会1 回(「かわにし食育フェア (隔年実施)」は開催 年でないため、関連部 署や地域団体との打ち 合わせや連絡調整のみ 実施した)。	市食育推進計画が単独 計画であった折は、市 食育推進連絡会として 事業連携や情報共有の 場が設定しやすい環境 であったが、今後の情 報共有のあり方が課題 である。
3	71	(3)	「食育月間」、「食育 の日」の普及と啓発	国の食育推進基本計画で定められた6月の「食育月 間」や毎月19日の「食育の日」、県で定められた 10月の「ひょうご食育月間」にあわせて、減塩や野菜 摂取などを勧め、また、家族や友人と一緒に楽しく 食事をとることなどを普及啓発します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	食育啓発媒体 の配布枚数 A:食育カレン ダー B:食育だより (枚)	A:2800 B:1450	—	A:2,900 B:0	○	継続	A・Bとも食育に関わる庁 内部署や地域団体によ り作成し配布した。 B:食育だよりは「かわに し食育フェア」を開催し ない年に隔年発行す る。	健康づくり推進協議会 委員や庁内部署等を通 して市民に広く配布し た。今後も食育関連の 庁内部署や地域団体等 と連携し、幅広く啓発し ていく。
4	71	(4)	デジタル技術を活用 した食育啓発の推 進	デジタル化に対応した栄養・食生活の推進に努めま す。	保健センター・ 予防歯科センター	2	栄養・食生活 動画の累計再 生回数(回)	1,825	—	1372	○	継続	離乳食動画2本(前期・ 後期)を市公式YouTube にて公開する他、各種 教室ではWeb予約を 行った。また、事業に よっては、デジタルサイ ネージによる情報発信 を行う。	令和7年度の報告値に は、離乳食動画(前期) を作成して、市公式 YouTubeで公開を開始 した令和5年度以降の 数値を含む。 市民が離乳食動画を閲 覧をしやすいうに、QR コード付チラシやポス ター等での情報発信を 行う。

第7章 健康を支える環境づくり

基本施策1 社会とのつながりの維持・向上

【施策の推進方向】

(1)健康を支え、守るための地域づくりを進めます。

【計画作成時の目標の方向性】【自己評価】

- 1.新規開始
2.維持または継続
3.増加またはさらに推進
4.その他★
- ◎:目標を上回った
○:概ね目標通りだった
△:目標を下回った★
×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	75	(1)	地域活動への参加の促進	市民に地域での活動の重要性を知ってもらい、市民が参加したくなるような活動をコミュニティ組織や自治会が行えるよう支援します。	参画協働課	3	自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合(%)	33.6	50.0	37.2	△	継続	「参加している」と回答した方は、昨年より減少し、目標値には届いていないため、継続した取り組みが必要。	目標値には達成しなかったが、地域活動の必要性や役割が伝わるよう、情報発信を進め、市民が参加しやすい環境づくりを推進する必要がある。

第7章 健康を支える環境づくり

基本施策2 健康になれる環境づくり

【施策の推進方向】

(1) 人がまちに出かけたいくなるよう支援します。

【計画作成時の目標の方向性】

- 新規開始
- 維持または継続
- 増加またはさらに推進
- その他★

【自己評価】

- ◎: 目標を上回った
- : 概ね目標通りだった
- △: 目標を下回った★
- ×: 今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標 * 設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	77	(1)	歩くことを基本とした 新たな取組	健康づくりのきっかけとして歩くことに対してポイント を付与する事業を実施し、運動の習慣化につなげま す。	保健・医療政策課 保健センター・ 予防歯科センター	3	健康ポイント 事業利用者数 (人)	5,562	—	3,363	○	継続	健康ポイント事業を令和 7年1月より開始した。 スマホアプリを用い、歩 くことで健康につながる 取組を40歳以上を対象 に展開していく。	令和8年度は参加者の モチベーションが上がる よう、ポイント当選者数 の拡充を図る。
2	77	(1)	きんたくん健幸体操	大学と提携して作製した「きんたくん健幸体操」をみ んなで行うことにより心身の健康づくり、地域とのふ れあい、仲間づくりを推進します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	きんたくん健 幸体操派遣依 頼(回)	2	—	2	○	継続	引き続き、リーダー派遣 と各リーダーが地域で 活動していく。	—
3	77	(1)	出前健幸測定会	出前健幸測定会を地域・コミュニティ組織等と協働 して行うことで自らの健康づくりへの気づきを促すと ともに、身近な地域での交流や健幸の仲間づくりを 推進します。	保健センター・ 予防歯科センター	2	実施回数(回)	2	—	4	○	継続	—	—
4	77	(1)	地域介護予防活動 支援事業	きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操 編>による通いの場づくりを推進します。	介護保険課	3	通いの場の自 主グループ数 (グループ)	61	73	56	△	拡充	令和7年度においても 保健センターと連携し、 「高齢者の保健事業と 介護予防の一体的実 施」におけるポピュレ ーションアプローチを実施 した。 また、更なる活性化の ために市内の活動グ ループ一覧をチラシや 市ホームページにて掲 載し、周知を図った。	第9期介護保険事業計 画では年間14グループ が立ち上げ目標となっ ているが、会場や必要 物品の確保が障壁とな り、新規の立ち上げが 課題となっている。新規 グループ立ち上げだけ でなく、既存グループが 活動継続できるための 体制強化の検討が必要 である。
5	77	(1)	健康遊具の設置	健康遊具を公園に設置し、気軽に健康づくりがで きる機会を提供します。	公園緑地課	3	A: 健康遊具が ある公園数 (箇所) B: 健康遊具 の設置数(基)	A: 66 B: 128	—	A: 66 B: 128	△	継続	健康遊具の新設は無 し。	必要性に応じて健康遊 具の設置を進める。

第7章 健康を支える環境づくり

基本施策2 健康になれる環境づくり

【施策の推進方向】

(1) 人がまちに出かけたいくなるよう支援します。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始
2.維持または継続
3.増加またはさらに推進
4.その他★
- ◎:目標を上回った
○:概ね目標通りだった
△:目標を下回った★
×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記載 頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標 * 設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
6	77	(1)	公共交通網を維持 するための支援	交通環境の向上を図るために、交通事業者・利用 者・地域・行政等の各役割分担によるモビリティ・マ ネジメント※を推進し、公共交通の維持に努めます。 ※モビリティ・マネジメント:一人ひとりの移動(モビリ ティ)や、街や地域交通(モビリティ)などを、それぞ れに関わる主体が、色々と工夫を重ねながら改善し ていく取り組み。	交通政策課	3	主に鉄道やバス等の公共交 通機関を利用 している市民 の割合(%)	50.4	60.0	46.9	○	継続	目標値よりは下回って いるが、昨年度の数値 から3.5%上回り、今後 も数値が上昇すれば目 標達成が可能と考え る。	モビリティ・マネジメント や利用促進活動を継続 して行っているため、自 家用車よりも公共交通 を利用することが多い 市民の割合は増加し た。目標達成に向けて 継続的にモビリティ・マ ネジメントや利用促進活 動に取り組み、より一層 効果的な取組を検討し ていく。
7	77	(1)	歩行者空間や自転 車通行空間の整備	環境対策や健康への市民意識の高まりにあわせ、 歩行者空間や自転車空間の整備を検討します。	道路整備課	1	自転車通行 空間の整備 延長距離 最終15.6(km)	7.2	11.6	6.7	○	継続	道交法改定や中学校の 自転車通学導入に合わ せて計画を適時改定し てきた点、限られた財源 の中で道路拡幅等の工 事と同時施工するなど 効率的に整備を進めて きた点は評価できる。結 果として自転車事故は 減少傾向にある一方 で、利用者のルール認 識と行動には依然 ギャップがあるため、継 続的な整備と教育・取 締りの強化が必要であ る。	—

第7章 健康を支える環境づくり

基本施策3 健康情報の提供体制の充実

【施策の推進方向】

- (1)各世代のニーズに応じた情報提供の充実を図り、健康に関心の薄い人を含めたすべての市民に対して健康づくりの情報発信を行います。
- (2)食に関する情報を得やすいネットワークづくりを進めます。

【計画作成時の目標の方向性】

- 1.新規開始
- 2.維持または継続
- 3.増加またはさらに推進
- 4.その他★

【自己評価】

- ◎:目標を上回った
- :概ね目標通りだった
- △:目標を下回った★
- ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和6 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R5)の 数値				
1	78	(1) (2)	健康情報の提供	市広報誌やホームページをはじめとする様々な広報媒体による啓発及び健康情報の提供に努めます。	保健センター・ 予防歯科センター	3	—	—	—	—	○	継続	各種健康に関するホームページやリーフレットを利用し、面接や相談などで健康情報を提供した。	—
2	78	(1) (2)	デジタル技術を活用した食育活動の推進 【再掲】	デジタル化に対応した栄養・食生活の推進に努めます。	保健センター・ 予防歯科センター	2	栄養・食生活 動画の累計再 生回数(回)	1,825	—	1372	○	継続	離乳食動画2本(前期・後期)を市公式YouTubeにて公開する他、各種教室ではWeb予約を行った。また、事業によっては、デジタルサイネージによる情報発信を行う。	令和7年度の報告値には、離乳食動画(前期)を作成して、市公式YouTubeで公開を開始した令和5年度以降の数値を含む。 市民が離乳食動画を閲覧しやすいように、QRコード付チラシやポスター等での情報発信を行う。

第8章 安心して暮らせる救急・医療の体制づくり

基本施策1 救急医療体制の維持・充実

【施策の推進方向】

(1)救急医療の充実について、兵庫県や近隣市との協力体制を強化し、広域的な医療体制の構築に努めます。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規

・継続

・拡充

・縮小★

・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	80	(1)	救急医療体制の整備	地域の中核的な医療機関である市立総合医療センターでの救急医療体制については、市民の安心と信頼を得られるよう、体制や連携の充実を引き続き図ります。	保健・医療政策課	2	市内救急応需率(%)	97.3	90.0以上	97.2	◎	継続	令和7年度の市内救急応需率は90%を超えており、良好な救急医療が提供できた。	—
2	80	(1)	2次救急医療の確保	「2次救急医療」については、市内及び阪神北圏域での病院群が輪番制を維持し連携を継続します。	保健・医療政策課	2	—	—	—	—	○	継続	令和7年度も「2次救急医療」について輪番制を維持した。	—
3	80	(1)	阪神北広域こども急病センター	夜間・休日での子どもの初期救急対応として、阪神北広域こども急病センターでの診療や電話による小児救急医療相談の周知を図ります。	保健・医療政策課	2	—	—	—	—	○	継続	市HPや広報誌、健康づくりBOOK等に掲載し周知した。	—
4	80	(1)	休日応急診療(内科)と休日歯科応急診療の実施	地域医療連携推進法人川西・猪名川地域ヘルスケアネットワークの一員である市医師会や市歯科医師会等の協力を得ながら、休日内科応急診療や休日歯科応急診療を実施します。	保健・医療政策課	2	休日内科応急診療件数(件)	628	—	827	○	継続	川西リハビリテーション病院が実施する休日内科診療へ補助金を交付し、支援した。	—
					保健センター・予防歯科センター	2	休日歯科応急診療件数(件)	262	—	208	○	継続	お盆期間の開院を加え、診療の機会を充実した。	—
5	80	(1)	応急処置方法の教育・普及	市民が心肺蘇生法やAEDの操作などの応急手当を習得できるよう、市民救命士講習の受講を促進するなど、応急手当の普及啓発に取り組みます。	消防本部	2	市民救命士講習等の講習受講者数(人)	2,202	2,500	1,756	◎	継続	出前講座及びイベントにおける広報に加え、郵便局、自治会及び事業所へ広報を実施した。	—

第8章 安心して暮らせる救急・医療の体制づくり

基本施策2 地域医療機関との連携・地域包括ケアシステムの構築

【施策の推進方向】

- (1) 保健・医療・福祉が連携し、健康増進や疾病予防、適正な医療を提供できる地域医療体制の充実をめざします。
- (2) 地域の中核病院として、市立総合医療センターでは、質の高い医療サービスを提供します。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	82	(1)	かかりつけ医等の普 及と定着	身近にかかりつけ医・歯科医・薬局を持つよう、関係 機関と連携を図りながら市民への啓発を進めます。	保健・医療政策課	2	—	—	—	—	○	継続	医師会、薬剤師会が実 施する市民の健康づく りを目的とした事業につ いて、地域保健・医療推 進事業補助金を交付 し、支援した。	—
		(1)			保健センター・ 予防歯科センター	2	—	—	—	—	○	継続	健康づくりBOOKに掲載 し周知した。	—
2	82	(1)	地域医療構想の推 進	兵庫県地域医療構想による在宅医療の充実等につ いて国・県と連携しながら施策の推進を図ります。	保健・医療政策課	2	—	—	—	—	○	継続	兵庫県地域医療構想に よる在宅医療の充実等 について国・県と連携し ながら施策の推進を 図っている。	—
3	82	(1)	地域包括ケアシス テムの推進	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター の運営を支援することで、地域の医療・介護などの 専門職の連携をサポートします。	介護保険課	2	在宅塾の開催 数(回)	3	—	2	○	継続	「在宅塾」では、「在宅療 養高齢者と家族のQOL を高めるACP」「知って 得！薬のほんとう」「当 院の在宅緩和ケアにつ いて」の3回、Web併用 による開催を実施するこ とでより専門職が参加し やすい研修を実施した。	引き続き、協議や研修 を通して、専門的な知識 の習得とネットワークの 強化を図っていく。
		(1)			保健・医療政策課	2	—	—	—	—	○	継続	地域ケア協議会などを 通じて地域の医療・介 護などの専門職の連携 への取り組みを図って いる。	—

第8章 安心して暮らせる救急・医療の体制づくり

基本施策2 地域医療機関との連携・地域包括ケアシステムの構築

【施策の推進方向】

- (1) 保健・医療・福祉が連携し、健康増進や疾病予防、適正な医療を提供できる地域医療体制の充実をめざします。
- (2) 地域の中核病院として、市立総合医療センターでは、質の高い医療サービスを提供します。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
4	82	(1)	つながりノート	市医師会等の協力を得て、在宅医療・介護連携ツール(つながりノート)をより多くの方が活用できるよう周知啓発に努めます。	介護保険課	3	つながりノートの利用者数(人)	58	80	75	○	継続	認知症の診断後早期から切れ目なく支援に繋ぐつながりノートを活用した体制づくりとして、認知症専門医療機関やかかりつけ医、薬局等に協力いただき啓発チラシの配布や、川西市立総合医療センターの患者へノートを配布した。また、令和7年度に改定された川西市医師会のACPIについても合わせて配布を行った。	つながりノート利用者数は、施設入所などで利用中止になる人も多いことから目標を下回っているものの、令和7年度15人の新規利用者があったこともふまえ、今後も、医療・介護専門職への協力を得ながら、つながりノートの周知、普及に努め利用拡大を図る。
5	82	(1)	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神病床における1年以上長期入院患者が地域で安心して暮らすために必要な支援を行うにあたり、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制の構築を進めます。	障害福祉課	1	—	—	—	—	○	継続	平成30年度より川西市障がい者自立支援協議会の専門部会「精神障がい者支援部会」を、保健、医療、福祉関係者による協議の場として位置づけ、長期入院精神障がい者の地域移行、地域で生活するために必要な支援等について取り組んでいる。	地域移行については、病院とも連携して行う方法を検討していく必要がある。

第8章 安心して暮らせる救急・医療の体制づくり

基本施策2 地域医療機関との連携・地域包括ケアシステムの構築

【施策の推進方向】

- (1) 保健・医療・福祉が連携し、健康増進や疾病予防、適正な医療を提供できる地域医療体制の充実をめざします。
- (2) 地域の中核病院として、市立総合医療センターでは、質の高い医療サービスを提供します。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始 ◎:目標を上回った
- 2.維持または継続 ○:概ね目標通りだった
- 3.増加またはさらに推進 △:目標を下回った★
- 4.その他★ ×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
6	82	(1)	医療的ケア児に対する支援体制の充実	医療的ケアを要する障がい児が適切な支援を受けられるよう、障がい者自立支援協議会や医療的ケア児運営協議会を通じ、保健・医療・障がい福祉・保育・教育・福祉等の関係機関等が連携を図り、支援体制の充実を図ります。	インクルーシブ推進課	1	—	—	—	—	○	継続	令和4年度より川西市医療的ケア運営協議会を設置し、学校園所における医療的ケアの実施体制の整備、医療的ケア児の状況報告、インシデント及びアクシデントの事例、ガイドラインの内容、実施上の課題に関することについての協議を行っている。令和7年度は3回開催した。	近年、医療的ケアを必要とする児童生徒が増加傾向にあり、安定的な医療的ケア実施に向けて、対応する看護師の確保等、実施体制の整備が課題である。
		(1)			こども支援課	1	—	—	—	—	◎	継続	川西市障がい者自立支援協議会の専門部会「こども支援部会」を関係機関との連携を図る協議の場として位置づけ、医療的ケア児への支援のあり方等を協議する定例会を年4回開催している。令和7年度は定例会に加え、『医療的ケア児支援ワーキングチーム』を発足し、検討会を8回開催した。実態把握や分析を行い、課題整理ができた。医療的ケア児向けのサポートブックの制作に向け、調整を行った。	令和6年度に実施した「川西市医療的ケア児実態把握調査」から、次の3点が地域課題として抽出された。次年度に協議を行う。 (1)教育部門との実質的な連携強化 (2)災害時対応に向けた検討体制の模索 (3)情報共有のための共通フォーマットの作成と運用

第8章 安心して暮らせる救急・医療の体制づくり

基本施策2 地域医療機関との連携・地域包括ケアシステムの構築

【施策の推進方向】

- (1) 保健・医療・福祉が連携し、健康増進や疾病予防、適正な医療を提供できる地域医療体制の充実をめざします。
- (2) 地域の中核病院として、市立総合医療センターでは、質の高い医療サービスを提供します。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始
2.維持または継続
3.増加またはさらに推進
4.その他★
- ◎: 目標を上回った
○: 概ね目標通りだった
△: 目標を下回った★
×: 今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載 順番	計画 書本 編記 載頁	施策 の推 進方 向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の 担当課)	計画策 定時の 目標の 方向性	評価参考指標 * 設定できるもののみ記載				自己 評価	今後の 方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取 組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7 年度の 実績値	計画策 定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
7	82	(1)	病診・病病連携	かかりつけ医等の活動を軸として、市民への適切な医療の提供と医療資源の有効活用を図るための「病診」及び「病病」連携への取り組みを支援していきます。	保健・医療政策課	2	—	—	—	—	○	継続	地域ケア協議会などを通じて「病診」及び「病病」連携への取り組みを図っている。	—
8	82	(1) (2)	中核的医療機関の整備	市立総合医療センターでは、市民の医療ニーズに的確に対応し、患者の立場に立った医療を行うとともに、質の高い医療サービスの提供に取り組まします。	保健・医療政策課	2	1日当たり入院患者数(人)	388.6	370.0	371.4	◎	継続	市立総合医療センターにおいて、質の高い医療サービスを提供している。	—

第8章 安心して暮らせる救急・医療の体制づくり

基本施策3 災害時の医療体制の確保と感染症の発生に備えた医療体制の確保

【施策の推進方向】

- (1) 災害医療の充実について、兵庫県に働きかけるとともに、近隣市との協力体制を強化し、広域的な医療体制の構築に努めます。
- (2) 新興感染症等の感染拡大期における医療体制の確保を図ります。

【計画作成時の目標の方向性】 【自己評価】

- 1.新規開始

2.維持または継続

3.増加またはさらに推進

4.その他★
- ◎:目標を上回った

○:概ね目標通りだった

△:目標を下回った★

×:今年度実施せず★

【今後の方向性】

- ・新規
- ・継続
- ・拡充
- ・縮小★
- ・廃止★

＜市の取り組み＞

記載順番	計画書本編記載頁	施策の推進方向	施策名	内容	担当課 (計画策定時の担当課)	計画策定時の目標の方向性	評価参考指標＊設定できるもののみ記載				自己評価	今後の方向性	備考	今後の課題 (必要と思われる新たな視点・取り組みなど)
							評価参考指標 (単位)	令和7年度の 実績値	計画策定時の 目標値	前回 (R6)の 数値				
1	85	(2)	新興感染症等の感染拡大期における医療体制の確保	実際に発生する新興感染症等については事前に予測することが困難であり、新型コロナウイルス感染症のように県から感染者受け入れ要請等があった場合、市立総合医療センターは公立病院として、速やかに適切な対応がとれるよう予め準備を進めます。	保健・医療政策課	3	—	—	—	—	○	継続	市立総合医療センターの特性である全室個室を活かし、感染症に速やかに適切な対応ができるよう準備を整えている。	—
2	85	(1)	関係医療機関・市民自主防災組織との連携	関係機関や自主防災組織などとの連携により、医療業務や医薬品の供給、救護所の開設など、災害時の救急医療体制が一層実効あるものとなるよう、その充実に努めます。	危機管理課	2	地域の防災訓練・防災講座等の参加者数(人)実施回数(回)	10,994人(実施回数 76回)	—	10,714人(実施回数 83回)	○	継続	地域の自主防災組織に対する出前講座や訓練により防災意識の向上と連携を図った。	—
3	85	(2)	新型インフルエンザ等対策	「新型インフルエンザ等対策特別措置法」や、国や兵庫県の行動計画に基づき策定した本市の行動計画について、訓練等の実施や既存のマニュアルの見直しを行いながら、実効性のあるものとしていきます。 国からの「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が発出された場合は、本市行動計画に基づき、市民及び事業者への適切な方法による情報提供、市民に対する予防接種の実施及びまん延の防止、生活環境の保全やその他の市民の生活及び地域経済の安定など、関係機関と連携し、対策を的確かつ迅速に推進します。	危機管理課	2	—	—	—	—	○	継続	国・県の行動計画改定を受け、本市の行動計画を改定した。	—

第2次川西市健康まちづくり計画掲載目標

No.	分野	計画掲載頁	指 標		方向性	計画策定時 (R4実績)	実績値 (R6実績)	実績値 (R7実績)	目標値 (R13年)	現状と課題	目標値の達成に向けた取組	担当課	指標の出典
1	栄養・食生活	28	①食事をすることが楽しいと思う市民の割合		↗	59.9%	56.4%	58.1%	70%	食への関心がライフスタイルの変化等により多様化している状況である。	関係機関と連携し、対象年齢に合わせた健康教育や幅広い世代を対象とした食に関する情報発信を充実させる。	保健センター・予防歯科センター	市民実感調査 総計指標
2		28	②適正体重を維持している市民の増加 (肥満: BMI25以上、 やせ: BMI18.5未満)	20～60歳代男性の肥満者	↘	28.8%	—	—	20%	—	適正体重の理解促進について、講話や媒体等を通じ啓発する。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
3		28		40～60歳代女性の肥満者	↘	14.7%	—	—	10%	—	適正体重の理解促進について、講話や媒体等を通じ啓発する。	保健センター・予防歯科センター	※令和4年実績値は、20～64歳男性肥満者、40～64歳女性肥満者
4		28		20歳代女性のやせの者	↘	23.3%	—	—	15%	—	適正体重の理解促進について、講話や媒体等を通じ啓発する。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
5		28	③朝食を食べない市民の割合	20～30歳代		↘	14.7%	—	—	10%	働く世代である20-30歳代を対象とした事業展開が難しい。	朝食の重要性について、講話や媒体等を通じ啓発する。	保健センター・予防歯科センター
6	身体活動・運動	30	①意識的に運動を心がけている市民の割合 (1日30分以上の運動を週2回以上実施または心がけている市民の割合)	男性	↗	68.9%	—	—	75%	—	健康ポイント事業、きんたくん健幸体操、出前健幸測定会を通じ、運動することのきっかけ作りの場を提供する。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
7		30		女性	↗	62.2%	—	—	70%	—	健康ポイント事業、きんたくん健幸体操、出前健幸測定会を通じ、運動することのきっかけ作りの場を提供する。	保健センター・予防歯科センター	
8		30	②運動習慣者の割合 (1回30分以上の運動を週2回以上実施または心がけ、1年以上続けている市民の割合)	男性	↗	59.1%	—	—	65%	—	健康ポイント事業、きんたくん健幸体操、出前健幸測定会を通じ、運動習慣の定着を図る。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
9		30		女性	↗	51.2%	—	—	55%	—	健康ポイント事業、きんたくん健康体操、出前健幸測定会を通じ、運動習慣の定着を図る。	保健センター・予防歯科センター	
10	休養・心の健康	33	①ストレスを感じた市民の割合 (ストレスを「毎日感じた」「時々感じた」市民の割合)		↘	68.8%	—	—	60%	睡眠の確保等についての正しい知識を普及啓発する必要がある。	ストレス軽減につながるよう、睡眠の確保等についての講演会等を通じて正しい知識の普及啓発に努めた。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
11		33	②睡眠による休養がとれていない市民の割合 (睡眠による休養が十分に「とれていないときがしばしばある」「いつもとれていない」市民の割合)		↘	20.4%	—	—	19%			保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
12		33	③睡眠の確保のために睡眠補助品やアルコールを使うことがある市民の割合 (睡眠を助けるために、薬やアルコールを使うことが「時々ある」「しばしばある」「常にある」市民の割合)		↘	22.9%	—	—	19%			保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査

第2次川西市健康まちづくり計画掲載目標

No.	分野	計画 掲載 頁	指 標		方向性	計画策定 時 (R4実績)	実績値 (R6実績)	実績値 (R7実績)	目標値 (R13年)	現状と課題	目標値の達成に向けた取組	担当課	指標の出典
13	たばこ	36	①喫煙が及ぼす健康への影響について知っている市民の割合	呼吸器系(肺がん・喘息・気管支炎)	↗	90.4%	—	—	100%	—	引き続き、喫煙が及ぼす影響等についての知識の普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
14		36		循環器系(心臓病・脳卒中)	↗	58.5%	—	—	80%			保健センター・予防歯科センター	
15		36		消化器系(胃潰瘍)	↗	27.5%	—	—	50%			保健センター・予防歯科センター	
16		36		妊娠(妊娠に関連した異常)	↗	58.0%	—	—	100%	—	引き続き、普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	
17		36		口の病気(歯周病・口腔がん)	↗	45.2%	—	—	50%	口腔疾患と喫煙の関連についての知識の普及と啓発の必要がある。	引き続き、普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	
18		36	②成人の喫煙率		↘	8.9%	—	—	8%	喫煙が及ぼす影響等についての知識の普及・啓発の必要がある。	引き続き、普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
19		36	③妊娠中の喫煙率		↘	1.7%	—	—	0%	—	引き続き、普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	親子の健康づくりについてのアンケート調査
20	アルコール	38	①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している市民の割合 (1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人)	男性	↘	15.9%	—	—	13%	「節度ある適度な飲酒」に関連する知識の普及・啓発の必要がある。	引き続き、「節度ある適度な飲酒」に関連する知識の普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
21		38		女性	↘	8.6%	—	—	6%			保健センター・予防歯科センター	
22		38	②節度ある適度な飲酒について知っている市民の割合 (1日平均純アルコールで約20g) (目安は、清酒180ml、ビール中瓶1本500ml)	男性	↗	65.0%	—	—	75%			保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
23		38		女性	↗	60.8%	—	—	70%			保健センター・予防歯科センター	
24		38	③妊娠中の飲酒率		↘	2.6%	—	—	0%	—	引き続き、普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	親子の健康づくりについてのアンケート調査
25		41	①健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合		↗	72.6%	76.3%	76.4%	80%	—	引き続き、健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	市民実感調査 総計指標

第2次川西市健康まちづくり計画掲載目標

No.	分野	計画 掲載 頁	指 標			方向性	計画策定 時 (R4実績)	実績値 (R6実績)	実績値 (R7実績)	目標値 (R13年)	現状と課題	目標値の達成に向けた取組	担当課	指標の出典
26	健康診査・ 各種検診・ 健康管理	41	②がん検診受診率	胃がん検診	男性	↗	52.0%	23.2%	23.3%	60%	無関心層へ健(検)診の必要を訴えるため、これまでと違う新たな視点での取り組みが必要である。	検診未受診者層のアプローチ方法を工夫し、個別検診とも連携して受診率向上に努める。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査 ※実績値は市民実感調査 対象者 子宮頸がんのみ20歳以上対象 その外は、40歳以上を対象
27		41			女性	↗	35.1%			60%			保健センター・予防歯科センター	
28		41		肺がん検診	男性	↗	48.9%	19.4%	21.5%	60%			保健センター・予防歯科センター	
29		41			女性	↗	40.9%			60%			保健センター・予防歯科センター	
30		41		大腸がん検診	男性	↗	50.2%	24.1%	27.4%	60%			保健センター・予防歯科センター	
31		41			女性	↗	42.7%			60%			保健センター・予防歯科センター	
32		41		子宮頸がん検診	女性	↗	40.9%	18.5%	16.0%	60%			保健センター・予防歯科センター	
33		41		乳がん検診	女性	↗	39.2%	15.1%	12.1%	60%			保健センター・予防歯科センター	
34		41	③LDLコレステロール値が基準値(120mg/dl)を超える市民(国民健康保険加入者)の割合【参考】			↘	56.4%	54.4%	53.4%	52%	—	—	国民健康保険課	川西市国民健康保険第3期データヘルス計画
35		41	④血圧が基準値(130mmHg)を超える市民(国民健康保険加入者)の割合【参考】			↘	47.8%	45.3%	44.1%	44%	—	—	国民健康保険課	川西市国民健康保険第3期データヘルス計画
36		45	①乳幼児健康診査受診率(健診後の状況把握者含む)			↗	99.9%	99.9%	99.9%	100%	—	健診未受診者へ勧奨し、受診率向上に努める。	保健センター・予防歯科センター	乳幼児健康診査等実績
37		45	②MR(麻しん・風しん)第1期の予防接種を終了している人の割合			↗	93.3%	89.5%	98.3%	100%	令和6年度にMRワクチンの偏在等の影響により、接種率が低下したが、令和7年度は十分な供給があり接種率が向上した。	引き続き普及啓発を行い、接種率の向上に努める。	保健センター・予防歯科センター	予防接種事業実績
38		45	③妊娠から出産、及び産後の保健・医療サービスについて満足している親の割合			↗	86.1%	86.3%	98.5%	90%	妊娠期から産後に利用できるサービスの利便性を向上させたことでサービスに満足している親の割合が増えたと思われる。	引き続き、ニーズの把握や利便性の向上に努める。	保健センター・予防歯科センター	子育て支援についてのアンケート

第2次川西市健康まちづくり計画掲載目標

No.	分野	計画掲載頁	指 標		方向性	計画策定時 (R4実績)	実績値 (R6実績)	実績値 (R7実績)	目標値 (R13年)	現状と課題	目標値の達成に向けた取組	担当課	指標の出典			
39	親と子の健康（母子保健）	45	④ かかりつけの小児科医（医師）を持っている親の割合	1歳6か月児健診時点	↗	83.0%	—	—	100%	—	引き続き、周知・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	親子の健康づくりについてのアンケート調査			
40		45		3歳児健診時点	↗	92.8%	—	—		—	引き続き、周知・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター				
41		45	⑤ 事故防止対策を実施している親の割合	1歳6か月児健診時点	↗	86.8%	—	—	100%	—	引き続き、周知・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	親子の健康づくりについてのアンケート調査			
42		45		3歳児健診時点	↗	87.0%	—	—		—	引き続き、周知・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター				
43		45	⑥ 子育てに自信が持てない親の割合	1歳6か月児健診時点	↘	34.0%	—	—	20%	—	保護者の子育てにおける不安や負担感を解消するために、保健や福祉、教育の分野と相互に連携して保護者に寄り添った支援を横断的に切れ目なく支援を提供する。	保健センター・予防歯科センター	親子の健康づくりについてのアンケート調査			
44		45		3歳児健診時点	↘	42.0%	—	—				保健センター・予防歯科センター				
45		45	⑦ 子どもを虐待していると思う親の割合	1歳6か月児健診時点	↘	5.7%	—	—	0%			保健センター・予防歯科センター	親子の健康づくりについてのアンケート調査			
46		45		3歳児健診時点	↘	5.8%	—	—				保健センター・予防歯科センター				
47		45	⑧ ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある親の割合	1歳6か月児健診時点	↗	90.6%	—	—	95%			保健センター・予防歯科センター	親子の健康づくりについてのアンケート調査			
48		45		3歳児健診時点	↗	79.7%	—	—	85%			保健センター・予防歯科センター				
49		45	⑨ 育児について相談相手のいる親の割合	1歳6か月児健診時点	↗	88.7%	—	—	100%			保健センター・予防歯科センター	親子の健康づくりについてのアンケート調査			
50		45		3歳児健診時点	↗	92.8%	—	—				保健センター・予防歯科センター				
51		45	⑩ 妊娠中の喫煙率【再掲】			↘	1.7%	—	—			0%	—	引き続き、普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	親子の健康づくりについてのアンケート調査
52		45	⑪ 妊娠中の飲酒率【再掲】			↘	2.6%	—	—			0%	—	引き続き、普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	親子の健康づくりについてのアンケート調査

第2次川西市健康まちづくり計画掲載目標

No.	分野	計画 掲載 頁	指 標	方向性	計画策定 時 (R4実績)	実績値 (R6実績)	実績値 (R7実績)	目標値 (R13年)	現状と課題	目標値の達成に向けた取組	担当課	指標の出典
53	学童・ （学校・思 保・健 期等）の健康	48	①健康診断結果（眼科・耳鼻科・歯科）をもとに行った受診勧告を受けて、病院受診した割合（小学校・特別支援学校小学部）	↗	55.5%	52.6%	48.9%	65%	令和6年度に比べ受診の割合が減少している。	引き続き児童および保護者に健康診断の重要性を周知し受診率の向上に努める。	教育保育課	教育保育課
54		48	②健康診断結果（眼科・耳鼻科・歯科）をもとに行った受診勧告を受けて、病院受診した割合（中学校・特別支援学校中学部）	↗	32.7%	34.1%	31.4%	40%	令和6年度よりも受診の割合が減少している。	引き続き生徒および保護者に健康診断の重要性を周知し受診率の向上に努める。	教育保育課	教育保育課
55	青壮年 期・高 齢期 の健康	51	①「フレイル」の言葉も意味も知っている市民の割合	↗	36.2%	—	—	50%	「フレイル」に関連する知識の普及・啓発を行う必要がある。	引き続き、「フレイル」に関連する知識の普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
56		51	②「オーラルフレイル」の言葉も意味も知っている市民の割合	↗	23.2%	—	—	40%	オーラルフレイルに関連する知識の普及啓発を行う必要がある。	引き続き、「オーラルフレイル」に関連する知識の普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
57		51	③低栄養傾向の高齢者の割合（BMI20以下の高齢者（65歳以上）の割合）	↘	21.9%	—	—	13%	「低栄養」に関連する知識の普及・啓発を行う必要がある。	引き続き、「低栄養」に関連する知識の普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
58		51	④健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合【再掲】	↗	72.6%	76.3%	76.4%	80%	—	引き続き、健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	市民実感調査 総計指標
59	生涯を通じた 歯科疾患の 予防と歯と口の 動きの維持・向上	57	①むし歯のない3歳児の割合	↗	92.4%	94.2%	94.8%	95%	—	引き続き3歳までにむし歯予防に努める。	保健センター・予防歯科センター	歯科健診
60		57	②4本以上のむし歯を有する3歳児の割合	↘	1.5%	1.4%	5.2%	0%	ハイリスクの保護者保護者へむし歯予防に関する知識の普及が必要である。	引き続き3歳までにむし歯予防に努める。	保健センター・予防歯科センター	歯科健診
61		57	③40歳以上で進行した歯周病を有する市民の割合	↘	10.0%	10.8%	7.2%	8%	歯周病は自覚症状に乏しいため積極的な予防の啓発が必要になる。	引き続き歯周病の啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	歯科健診
62		57	④50歳以上でよく噛んで食べることができる市民の割合	↗	65.4%	71.3%	94.3%	80%	むし歯と歯周病の2大疾病の予防啓発が重要である。	引き続き歯周病とむし歯予防の啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	歯科健診
63		57	⑤80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の割合	↗	79.6%	73.6%	80.5%	85%	むし歯と歯周病の2大疾病の予防啓発が重要である。	引き続き歯周病とむし歯予防の啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	歯科健診
64		57	⑥定期的に（年1回以上）歯科健診を受けている市民の割合	↗	50.4%	53.1%	54.4%	95%	国の方針として時期は未定であるが、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の実施の方針が示されている。健康診断の必須項目に歯科健診が組み込まれることになると、現行の成人無料歯科健診の受診率の低下に繋がる可能性がある。今後、生涯を通じた歯科健診の動向を鑑みた方針の施策が必要となる。	成人無料歯科健診の活用を促すために周知啓発に努める。	保健センター・予防歯科センター	市民実感調査
65		57	⑦かかりつけ歯科医を持っている市民の割合	↗	75.1%	76.6%	74.8%	80%	国の方針として時期は未定であるが、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の実施の方針が示されている。健康診断の必須項目に歯科健診が組み込まれることになると、現行の成人無料歯科健診の受診率の低下に繋がる可能性がある。今後、生涯を通じた歯科健診の動向を鑑みた方針の施策が必要となる。	健康BOOKなどで、かかりつけ歯科医を持つことを呼びかけている。	保健センター・予防歯科センター	市民実感調査

第2次川西市健康まちづくり計画掲載目標

No.	分野	計画 掲載 頁	指 標	方向性	計画策定 時 (R4実績)	実績値 (R6実績)	実績値 (R7実績)	目標値 (R13年)	現状と課題	目標値の達成に向けた取組	担当課	指標の出典
66	『食』からひろがる健康やかな体と豊かな心づくり	65	①「食育」の言葉も意味も知っている市民の割合	↗	59.9%	—	—	85%	—	食に関するイベントや媒体を通じて食育の周知や推進を図る。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
67		65	②自分は「健康だ」「どちらかというと健康だ」と感じている市民の割合	↗	73.0%	73.4%	73.2%	90%	外出、交流、社会参加の気運が高まっているが、増加までには至っていない。	健康ポイント事業を社会参加と連動して取り組みを進めるとともに、健康に関する正しい知識の普及・啓発を図っていく。	保健センター・予防歯科センター	市民実感調査
68		65	③朝食を食べない市民の割合	↘	14.7%	—	—	10%	20-30歳代を対象とした事業展開が難しい。	朝食の重要性について、講話や媒体等を通じ啓発する。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
69		65	④「主食」、「主菜」、「副菜」を組み合わせた食事を1日2回以上ほとんど毎日食べている市民の割合	↗	65.4%	—	—	75%	—	バランスの良い食生活の理解促進について、講話や媒体等を通じ啓発する。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
70		65	⑤毎日の食事で、「量やカロリー」を気にする市民の割合	↗	72.2%	—	—	90%	—	適量摂取の目安の理解促進について、講話や媒体等を通じ啓発する。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
71		65	⑥食事中、よく噛んで食べることを意識している市民の割合	↗	41.1%	—	—	60%	—	よく噛んで食べることの効果や実践の工夫について、講話や媒体等を通じ啓発する。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
72	『食』からひろがる地域のつながり	69	①川西や近隣で栽培された野菜(地場産野菜)を「よく買う」「ときどき買う」市民の割合	↗	72.2%	—	—	90%	—	農政部局と連携し、市広報誌などでの啓発媒体を通じて、地場産物の認知や活用法について情報発信する。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
73		69	②持続可能な食を支える食育活動のうち、関心がある市民や実践している市民の割合	↗	45.8%	—	—	すべての項目について上昇	—	食に関するイベントや市広報誌等の啓発媒体を通じて、持続可能な食を支える食育活動の周知や推進を図る。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
74		69		↗	17.3%	—	—		—	食に関するイベントや市広報誌等の啓発媒体を通じて、持続可能な食を支える食育活動の周知や推進を図る。	保健センター・予防歯科センター	
75		69		↗	52.9%	—	—		—	食に関するイベントや市広報誌等の啓発媒体を通じて、持続可能な食を支える食育活動の周知や推進を図る。	保健センター・予防歯科センター	
76		69		↗	18.1%	—	—		—	食に関するイベントや市広報誌等の啓発媒体を通じて、持続可能な食を支える食育活動の周知や推進を図る。	保健センター・予防歯科センター	
77		69		↗	36.2%	—	—		—	食に関するイベントや市広報誌等の啓発媒体を通じて、持続可能な食を支える食育活動の周知や推進を図る。	保健センター・予防歯科センター	
78		69		↗	13.0%	—	—		—	食に関するイベントや市広報誌等の啓発媒体を通じて、持続可能な食を支える食育活動の周知や推進を図る。	保健センター・予防歯科センター	
79		69		↗	62.6%	—	—		—	食に関するイベントや市広報誌等の啓発媒体を通じて、持続可能な食を支える食育活動の周知や推進を図る。	保健センター・予防歯科センター	

第2次川西市健幸まちづくり計画掲載目標

No.	分野	計画 掲載 頁	指 標	方向性	計画策定 時 (R4実績)	実績値 (R6実績)	実績値 (R7実績)	目標値 (R13年)	現状と課題	目標値の達成に向けた取組	担当課	指標の出典
80	次 世 代 へ つ な が り 、 食 育 の 『 輪 』 ひ	71	①食に関する作法で、「いただきます」「ごちそうさま」を言う市民の割合	↗	68.1%	—	—	85%	—	親や子を対象とした教室の場等で、食に関する礼儀や作法についての理解を促す。	保健センター・予防歯科センター	健康づくりについてのアンケート調査
81		71	②食事をすることが楽しいと思う市民の割合【再掲】	↗	59.9%	56.4%	58.1%	70%	食への関心がライフスタイルの変化等により多様化している状況である。	関係機関と連携し、対象年齢に合わせた健康教育や幅広い世代を対象とした食に関する情報発信を充実させる。	保健センター・予防歯科センター	市民実感調査 総計指標
82	リ 社 会 と の つ な が り 、 維 持 ・ 向 上	75	①自治会やコミュニティ、地域でのボランティアの活動に参加している市民の割合	↗	33.8%	37.2%	33.6%	50%	目標値には達成しなかったが、より多くの市民が「自分ごと」と捉えて地域活動に主体的に参加できるような取り組みを検討していく必要がある。	今後も継続的な参加を促し、気軽に参加できるような環境整備を検討する。	参画協働課	市民実感調査
83	地 域 包 括 医 療 ア 機 関 シ ス テ ム の 連 携 ・ 構 築 地 域	83	①市内の医療環境に満足している市民の割合	↗	54.9%	60.0%	63.6%	65%	—	—	保健・医療政策課	市民実感調査 総計指標
84		83	②かかりつけ医を持っている市民の割合	↗	68.6%	66.0%	67.3%	80%	—	健康BOOKなどで、かかりつけ医を持つことを呼びかけている。	保健・医療政策課	市民実感調査
85		83	③かかりつけ歯科医を持っている市民の割合【再掲】	↗	75.1%	76.6%	74.8%	80%	—	健康BOOKなどで、かかりつけ歯科医を持つことを呼びかけている。	保健・医療政策課	市民実感調査
86		83	④かかりつけ薬局を持っている市民の割合	↗	58.2%	51.2%	53.7%	65%	—	健康BOOKなどで、かかりつけ薬局を持つことを呼びかけている。	保健・医療政策課	市民実感調査

*** 2026年（下半期版）かわにし食育カレンダー ***

\ 川西市食育推進計画スローガン /

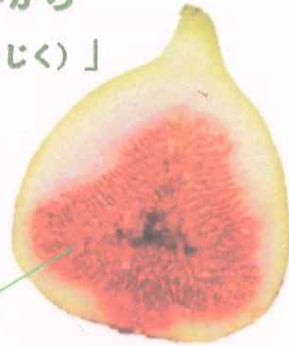
“食”からひろがる 元気なかわにし

朝採り・完熟が特徴の特産物

「花が見えないから

無花果（いちじく）」

切ると現れる
赤いつぶつぶ
は小さな花の
群れです。



川西市教育委員会事務局給食課

7 月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8 月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

*** 2026年（下半期版）かわにし食育カレンダー ***

\ 市民みんなと取り組む行動目標 /

毎月19日は食育の日“わ”らって食べよう朝・ひる・バン!

残さず食べて人も地球もみんな元気!!



川西市美化推進課

9 月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10 月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

*** 2026年（下半期版）かわにし食育カレンダー ***

\ 市民みんなと取り組む行動目標 /

毎月19日は食育の日“わ”らって食べよう朝・ひる・バン!

かわにしの
秋・冬の味覚を楽しもう!

大阪青山大学学生

11 月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12 月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

→ 赤線部分に切込みを入れる

↑ 赤線部分に切込みを入れる ↓